

砺波市行政改革市民会議（第2回）

と き 平成25年11月15日（金）
午前9時30分から11時30分まで（予定）
ところ 砺波市役所本庁舎3階 小ホール

1 市長挨拶

2 協議事項

- (1) 平成25年度行政改革市民会議専門部会検討事項の報告
- (2) 砺波市行政評価の実施方法と結果について
- (3) 平成25年度実施の行政改革・事務改善事項について
- (4) 砺波市行政改革推進計画について
- (5) 行政改革に関する意見等について
- (6) 平成25年度行政改革庁内会議専門部会検討事項の報告



配付資料

資料1	行政改革市民会議専門部会報告書
資料2	砺波市行政評価の実施方法と結果について
資料3	砺波市行政改革報告書（平成25年度）
資料4	行政改革推進計画（平成23年度～平成27年度）
資料5	行政改革庁内会議専門部会報告書

公共施設の適正配置について

砺波市行政改革市民会議専門委員会における審議の報告

平成 2 5 年 1 1 月

砺波市行政改革市民会議専門委員会

第1 はじめに

地方自治体を取り巻く環境は、長引く景気低迷の影響、団塊世代の退職、生産年齢人口の減少等による税収の伸び悩みといった厳しい財政事情に加え、少子高齢化の進展、情報通信技術の進展、環境問題など、新たな行政サービスへの需要が高まってきています。

砺波市では、これまでに行政評価により事務事業の見直しを進める一方で、となみ野サロンなどの施設の統廃合や定員適正化計画による職員数の削減に取り組み、成果を挙げられてきました。

しかしながら、合併による普通交付税の算定特例期間が終了し、平成27年度から段階的に減額されることになっており、平成32年度には現在より約6億6千万円程度減る見込みとなっています。

普通交付税の減額は行政運営に大きく影響を及ぼすことから、市ではより一層行政改革を推進することとし、とりわけ「公共施設の適正配置」については避けてとおることができない喫緊の課題と位置付けて、平成24年度に市職員で構成する行政改革検討委員会専門部会において検討されました。

この検討の内容については、平成25年度砺波市行政改革市民会議に報告され、その報告内容をさらに深く検討するために同会議に専門部会を設置し、その調査及び審議の結果を報告することとなったものです。

この程、今後の公共施設の適正配置に関する方向性を取りまとめたので、次のとおり報告いたします。

第2 検討経過

1 第1回専門部会

- (1) 日時 平成25年7月10日(水) 午後1時30分から4時20分まで
- (2) 場所 砺波市役所小ホール
- (3) 内容 役員互選、3施設概要説明、3施設現地調査、3施設意見交換

2 第2回専門部会

- (1) 日時 平成25年7月31日(水) 午前9時から11時20分まで
- (2) 場所 砺波市役所第1会議室
- (3) 内容 3施設の利用者意見聴取、3施設意見交換、6施設の概要説明

3 第3回専門部会

- (1) 日時 平成25年8月19日(月) 午前9時から12時10分まで
- (2) 場所 砺波市役所第1会議室
- (3) 内容 3施設意見交換、6施設現地調査、6施設意見交換

4 第4回専門部会

- (1) 日時 平成25年9月13日(金) 午後1時30分から3時まで
- (2) 場所 砺波市役所第1会議室
- (3) 内容 報告書協議

第3 当専門部会の担任事項

1 庄川若者の館、庄川まちかどギャラリー蔵、庄川民芸館の今後の施設のあり方の検討

当該施設については、他の用途への転用又は公の施設の廃止など、具体的に施設のあり方を検討する。

2 出町児童センター、東山見児童館、青島児童館、種田児童館、(雄神児童館)、勤労青少年ホーム、庄川勤労者体育センターの今後の方向性の検討

その方向性、時期など今後の方向性について検討する。

第4 庄川若者の館、庄川まちかどギャラリー蔵、庄川民芸館の今後の施設のあり方の検討

庄川若者の館、庄川まちかどギャラリー蔵及び庄川民芸館の3施設については、施設の現状（建築物の状況、管理状況、利用状況、収支、利用者意見等）を踏まえ、今後の施設のあり方を検討し、次のとおり部会としての意見をまとめた。

1 庄川若者の館

(1) 施設の基本データ

建築年月	平成9年		耐震化	有
構造	木造		階数	1階
面積	139㎡		耐用年数	22年(残6年)
休館日	12/29～翌年1/3		開館時間	10時～23時
職員数	なし			
利用者数	利用者数			単位：人
		H22	H23	H24
	実績	1,627	2,206	2,175
施設に係る 収支	(収入)			単位：千円
		H22	H23	H24
	実績	9	10	128
	うち使用料・利用料			
		H22	H23	H24
	実績	9	10	128
	(支出)			
	H22	H23	H24	
実績	618	518	642	

(2) 当部会の検討結果

ア 結論

当該施設は、市による設置及び管理を行わない方向で整理することが妥当である。なお、現に施設を利用し、その存続を望む声があることに配慮し、次の点に留意すべきである。

1 利用団体等には、趣旨を十分説明するとともに、可能な範囲で代替施設での活動ができるよう対応すること。ただし、代替施設において、過度に自由度の高い利用形態（時間延長など）を確保する必要はないとの意見がある。

代替施設としては、庄川ふれあいプラザ、庄川生涯学習センター、庄川農村環境改善センターなどが考えられる。

2 財産については、地元地域の公共的団体等への移管等によって現利用形態を存続することなども含め、地域と十分に協議されたい。

3 当該施設を拠点としている若者への活動支援については、新たなソフト支援を含め今後も継続されたい。

(提案事項)

上記2に関し、次のような方策も考えられるので、提案する。

1 施設を地域の公共的団体等に移管し、同団体が自主的に管理運営を行う。(管理費用は団体の負担)

2 団体は管理費用を確保するために、施設利用者から、利用料を徴収する。(利用者の負担)

3 管理団体が安定的運営を行うための経過措置として、市は、施設管理費用の一部を一定期間（2、3年程度）助成する。(市の負担)

※ 上記方策によっても引受団体がない場合は、適正な価格で売却することもやむを得ないものとする。

イ 理由

(ア) 施設管理面における懸念

当該施設には、管理職員が配置されておらず、利用者に鍵の受け渡しを行う自由度の高い利用状況となっている。その反面、防犯、防火、安全利用の面で管理が十分とはいえず、問題が発生した場合の市の管理責任は免れない状況である。

また、私有物の据え置きによる一部占用、利用時間の超過など、市民に広く供用される公の施設の運用としては適切でない利用も見られる。

(イ) 利用率及び近隣類似施設の状況

当該施設は、年間の延べ利用者数は2千人余りで、稼働日1日当たり6名

程度と庄川地区の類似施設の中でも利用が最も少ない。また、近隣の公の施設（生涯学習センター、農村環境改善センター等）の利用率も高くない。加えて、特定の団体による利用が突出している状況にある。

(ウ) 収支バランス及び職員業務負担

当該施設は、管理にかかる支出額に対して、収入額は大きく下回っている赤字施設であるといえる。

また、支出額には計上されないが、市の負担としては、日常的な施設管理、修繕、除雪など多岐にわたり、その人件費及び労務負担を勘案すると大きいといえる。

なお、市による設置及び管理を行わない場合のコストメリット等は、次に掲げるとおりである。

- ・年間維持管理費の節減 年間約470千円（H24実績修繕費除く。）
- ・家屋修繕費の節減 平成22年度 168千円
平成23年度 74千円
平成24年度 173千円
- ・事務負担の軽減（施設利用手続、維持管理、修繕、除雪ほか）

ウ 部会の検討における主な意見

(ア) 利用者の意見（主なもの）

- a 若者の館は、利用時間が夜11時まで利用できる点が魅力である。仕事を持つため、開始時間が遅く終了も遅い。
- b 若者の館の施設や位置にこだわりはなく、若者の館と同様の条件（利用時間など）で利用できる施設が他にないことから使用している。
- c 一部の団体が施設の一部を占用し、団体の物品を据え置いているが、他の施設ではそのような使用ができない。
- d 施設が廃止された場合は、別の施設を利用することになるが、若者の館と同じ利用条件であればありがたい。他の施設は、使用にあたって時間や手続きなど細かい制約があるため使いにくい。
- e 団体が若者の館を管理運営することは考えていない。

(イ) 部会員の意見（主なもの）

- a 若者の館は、他の施設より遅い時間まで使用できる点が、働く者にとって都合がよい。若者育成の観点から現行どおり運営することを検討されたい。
- b 施設に私有物を据え置き、施設の一部を占用することは、公の施設として適切な使用とはいえない。また、施設使用に際して鍵を貸し出す方法は、施設の防火防犯等の管理面では、望ましい管理方法とはいえない。

- c 特定の団体の利用に限られ、他の利用は少ない。
- d それぞれの団体の意見は理解できるが、一部の団体の利益を優先することは、将来に負担を残すことになるため、廃止が望ましい。一方で、例えば代替となる施設の利用を工夫する（時間延長など）など、改善を図ることを検討されたい。
- e 現在の利用団体への便宜を図るために、代替施設の時間延長などを行うことは反対である。他の施設と公平にする必要がある。これまでの施設の運営及び利用に適切でない面もあり、適切に利用するように方向づける必要がある。
- f 自治振興会など地域の公共的団体のサブ施設として活用してもらうよう働きかけ、その際は無償又は低価格での譲渡又は貸与を検討する。
- g 地元地域の意向を確認し、管理運営が無理との判断であれば、土地建物を民間に売却等することを検討する。さらに、買い手等がない場合は、年数を区切って、更地での処分も検討する。

2 庄川まちかどギャラリー蔵

(1) 施設の基本データ

建築年月	平成9年（改修）		耐震化	有（土蔵部分は無）
構造	RC造（一部木造）		階数	1階
面積	70㎡		耐用年数	48年（一部年数超）
休館日	火、12/29～翌1/3		開館時間	10時～18時
職員数	なし		指定管理者	砺波市文化振興会
指定開始	平成21年4月		指定期間	5年（H25まで）
利用者数	利用者数 単位：人			
		H22	H23	H24
	実績	4,597	5,111	3,867
施設に係る 収支	(収入) 単位：千円			
		H22	H23	H24
	実績	0	0	183
	うち使用料・利用料			
		H22	H23	H24
	実績	0	0	183
	(支出)			
	H22	H23	H24	
実績	1,036	1,043	994	
その他	当該施設は、砺波市文化振興会に指定管理を行い、平成24年度実績で指定管理料1,066千円を支払っている。			

(2) 当部会の検討結果

ア 結論

当該施設は、市による設置及び管理を行わない方向で整理することが妥当である。なお、現に施設を利用し、その存続を望む声があることに配慮し、次の点に留意すべきである。

- 1 利用団体等には、趣旨を十分説明するとともに、可能な範囲で代替施設での活動が存続できるよう対応すること。

代替施設としては、砺波市美術館市民ギャラリー、庄川ふれあいプラザ、庄川生涯学習センター、庄川水記念公園などが考えられる。

また、庄川美術館内に一般の利用に供する「ギャラリー」などを設置することも検討されたい。

- 2 財産については、自主的な管理を前提に、地元地域の公共的団体等への移管等によって地域での公共的利用を図ることなども含め、地域と十分に協議されたい。

イ 理由

(ア) 施設管理面における懸念

当該施設には、管理職員が配置されておらず、利用申し込みがあった場合に指定管理者が一時的に管理人を雇用し、利用者の展示物の管理を行っている。利用されていない時の、防犯、防火、安全面で管理が十分とはいえず、問題が発生した場合の市の管理責任は免れない状況である。

(イ) 施設運営面における懸念

当該施設の利用形態は、主として特定の者の申請によるものであり、申請者が主催する展示企画に賛同した作家等が作品を出品されているものである。展示企画では、販売など申請内容と利用の実態が相違する使用や、施設利用料と見られる費用を作家から徴収するなどの使用が見られ、問題が発生した場合の市の責任が懸念される。

(ウ) 類似施設の状況

砺波市には、合併により美術館が2施設あることに加え、当該施設が設置されており美術展示施設が重複している。

さらには、近隣に公の施設として展示等を行うことができる施設（庄川ふれあいプラザ、生涯学習センター、農村環境改善センターなど）があり、それらの利用率も高くない状況である。

(エ) 収支バランス

当該施設は、砺波市文化振興会が指定管理を行っている施設である。管理にかかる支出額に対して、収入額は大きく下回っている赤字施設であり将来負担が大きい。

なお、市による設置及び管理を行わない場合のコストメリット等は、次に掲げるとおりである。

- ・年間維持管理費（指定管理料）の節減 年間約 1,066 千円
(H24実績)
- ・職員の事務負担の軽減（指定管理手続、大規模修繕ほか）

ウ 部会における検討

(ア) 利用者の意見（主なもの）

- a 旧庄川町時代は、使用料が無料、かつ、展示会看板の補助があったが、現在は補助もなく使用料も必要である。
- b 利用促進のために、美術関係者と連携を図って利用の促進を図っている。
- c 展示会は販売が目的ではないが、観覧者と作家とが相対で売買することがある。
- d 当該施設は、付近住民が買物などに出る際の憩いの場にもなっており、存続を希望する。
- e 当該施設を利用者で管理運営することは考えていない。

(イ) 部会員の意見（主なもの）

- a 美術館は、個人が展示会を行うには敷居が高く気軽に利用できない。気軽に誰もが利用できる小さな展示スペースを有する施設は必要である。
- b 市内に美術館が2カ所あるほか、付近に展示が可能な類似施設がある。また、今後の負担を考慮すると当該施設は廃止すべきである。
- c 市民誰もが利用できるギャラリーとしては、砺波市美術館に市民ギャラリーがある。また、気軽に利用できる代替施設としては、庄川ふれあいプラザ、庄川生涯学習センター、庄川水記念公園、庄川支所市民ギャラリーなどが付近にあることから、それらの施設の利用を促すこととし、当該施設を廃止すべきである。
- d 施設の又貸しと誤解される利用や展示作品の売買も行われるなど、公の施設としては不適切な利用が見られる。
- e 市内の美術館は、多くのスペースを有しているにもかかわらず、市民に認知度も低く十分に活用されていない。集客面においても、施設が集約されている方が効果は高い。
- f 庄川美術館は、一般利用ができないので、一般利用できるスペースを設けることも検討する。

3 庄川民芸館

(1) 施設の基本データ

建築年	平成3年	耐震化	無	
構造	鉄筋コンクリート	階数	地上1階 地下1階	
面積	234㎡	耐用年数	38年(残16年)	
休館日	閉館中	開館時間	閉館中	
職員数	嘱託 1人 (郷土資料館長兼務) ※ただし在駐なし			
利用者数	利用者数(事業(イベントや講座等)等の利用者数) 単位:人			
		H22	H23	H24
	実績	0	0	0
施設に係る 収支	(収入) 単位:千円			
		H22	H23	H24
	実績	0	0	0
	うち使用料・利用料			
		H22	H23	H24
	実績	0	0	0
	(支出)			
	H22	H23	H24	
実績	141	187	462	

(2) 当部会の検討結果

ア 結論

当該施設は、民芸品等の収蔵庫として活用する方向で整理することが妥当である。

なお、当該施設の老朽度は低く、再利用は十分に可能であり、その立地環境(施設からの眺望等に魅力がある等)も優れていることから、将来的には、他の用途(民間による利活用を含む。)で活用する方法も検討すべきである。

イ 理由

(ア) 閉館の状況

当該施設は、民具を収蔵し展示等を行う施設として、本来は開館すべき施設であるが、現在は事実上閉館している状況にある。収蔵民具の整理や通常の施設管理は適正に行われているものの、資料館として供用するためには、外構等の再整備のほか、人件費、管理費などが必要になると考えられる。

(イ) 収蔵物品の状況

収蔵されている民具等は整理されているとはいえ、出所や年代などが不詳

で学術的・民俗的資料の価値は不明である。砺波地方の民俗資料として展示に適しているとは言えないと考えられる。

(ウ) 収支バランス

当該施設は、その維持管理の費用を執行しているところであり、施設を一般に供する場合は、現状の維持管理経費が増加することが予想される。

なお、民芸品等の収蔵庫として活用する際のメリット等は、次に掲げるとおりである。

- ・ 職員の事務負担の軽減（兼務館長削減、除草等維持管理ほか）
- ・ 休館状態の解消（例規上開館が必要であるが、休館状態にあり、開館状態とする場合は、外構整備及び観覧状態にするための費用が必要である。また、開館には、職員の配置が必要となる。）

当該施設には、年間維持管理に約460千円（H24実績）必要であるが、施設を収蔵庫とした場合も施設を管理するための経費が必要である。

ウ 部会における検討

(ア) 部会員の意見（主なもの）

- a 現在閉館している状況等を踏まえ、収蔵庫とすることに賛成である。
- b 施設の設置場所は風光明媚で、また、夜景も美しいことから、施設を別目的に活用することを検討してはどうか。
- c 「人に来てもらい、見てもらう」ためには相当手を加える必要があり、また、整備後も管理経費と人員配置が必要である。観光客にとっても魅力があるとは言えない。
- d 収蔵品は、出所や年代が不詳で、砺波地方のものでないものも含まれ、「骨董品」としては価値あるかもしれないが、学術的には不明である。
- e 将来的には収蔵庫以外としての活用も検討されたい。

第5 出町児童センター、東山見児童館、青島児童館、種田児童館、（雄神児童館）、勤労青少年ホーム、庄川勤労者体育センターの今後の方向性の検討

出町児童センター、東山見児童館、青島児童館、種田児童館、（雄神児童館）、勤労青少年ホーム、庄川勤労者体育センターの6施設については、施設の現状（建築物の状況、管理状況、利用状況、収支等）を踏まえ、今後の方向性について検討し、次のとおり部会としての意見をまとめた。

1 出町児童センター、東山見児童館、青島児童館、種田児童館、(雄神児童館)

(1) 施設の基本データ

施設名	砺波市立出町児童センター			
建築年	昭和56年	耐震化	無	
休館日	毎日曜日、祝日、 年末年始	開館時間	月14時～17時30分 火～土9時30分～17 時30分	
職員数	嘱託1人、臨時職員2人			
利用者数	利用者数(事業(イベントや講座等)等の利用者数) 単位:人			
		H22	H23	H24
	実績	5,152	5,798	5,776

施設名	砺波市立東山見児童館			
建築年	昭和51年	耐震化	無	
休館日	毎日曜日、祝日、 年末年始	開館時間	火～金13時～17時	
職員数	臨時職員2人			
利用者数	利用者数(事業(イベントや講座等)等の利用者数) 単位:人			
		H22	H23	H24
	実績	5,973	4,697	5,266

施設名	砺波市立青島児童館			
建築年	昭和43年	耐震化	無	
休館日	毎日曜日、祝日、年末年始	開館時間	火～金 13時～17時	
職員数	臨時職員2人			
利用者数	利用者数(事業(イベントや講座等)等の利用者数) 単位:人			
		H22	H23	H24
	実績	4,511	2,969	2,078

施設名	砺波市立種田児童館			
建築年	昭和49年	耐震化	無	
休館日	土曜日のみ開館	開館時間	13時～17時	
職員数	臨時職員1人(週20時間)			
利用者数	利用者数(事業(イベントや講座等)等の利用者数) 単位:人			
		H22	H23	H24
	実績	916	740	680

施設名	砺波市立雄神児童館（雄神体育館内）			
建築年	平成13年	耐震化	有	
休館日	土曜日のみ開館	開館時間	13時～17時	
職員数	臨時職員1人（週20時間）			
利用者数	利用者数（事業（イベントや講座等）等の利用者数） 単位：人			
		H22	H23	H24
	実績	1,509	1,122	1,177

（２） 当部会の検討結果

ア 結論

- 1 当該施設については、「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」などの放課後対策等を含め、総合的な子育て支援制度等の方針をできるだけ早く整備し、その中で、施設の統合、新施設の建設、他制度の活用による代替などを検討すべきである。
- 2 上記方針のもとに、検討対象とした4施設については、その老朽化、利用の実態等の課題が多いことから、統合、再編又は廃止の方向で整理することが妥当である。

イ 部会員の意見（主なもの）

- （ア） 施設の視察をしたが、いずれの施設も老朽化が進み、耐震化もされていないことから、現状施設のままで存続することは難しいとの印象である。
- （イ） 出町児童センターは利用者が少なく、利用者も固定化しているようである。また、屋外施設も狭く老朽化も著しい。
- （ウ） 児童館は、地域毎にコンパクトなものを設置し細やかなサービスを提供していたが、少子化が進み今やそのような時代ではない。また、土曜のみの開館施設は、施設を集約する方が望ましい。
- （エ） 小学生を対象とした子育て支援施設が多く、施設によって対象児童が異なることに驚いた。子供の施設や運用・制度は一本化したほうがよい。
- （オ） 児童センターや児童館は18歳まで使えるが、実態として中学生以上は利用していない。小学生を対象とするものに特化することが必要だ。
- （カ） 放課後児童クラブは1年生から3年生までの家庭で養育できない子供が対象であるが、制度が見直されれば、児童館の統合や縮小が考えられる。
- （キ） 児童センターや児童館は新たに建て替えるのではなく、学校施設に取り込めるような方向も検討されたい。
- （ク） 「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」など、今後市の子育て支援制度をどうするか、具体的な方向性を見極めなければならないと思う。

2 勤労青少年ホーム

(1) 施設の基本データ

建築年	昭和50年	耐震化	無	
休館日	日曜・祝日・年末年始	開館時間	平日13時～21時 土曜13時～17時	
職員数	正職員 1人、嘱託・臨時職員 2人			
利用者数	利用者数（事業（イベントや講座等）等の利用者数）単位：人			
		H22	H23	H24
	実績	15,682	16,349	13,480
	その他（上記利用者数に関する説明及び特記事項） 総利用者数の4割が35歳以下の者で6割が主となみ野サロンから移動してきたサークル団体			
施設に係る 収支	（収入） 単位：千円			
		H22	H23	H24
	実績	319	610	1,297
	うち使用料・利用料			
		H22	H23	H24
	実績			
	（支出）			
		H22	H23	H24
実績	8,084	8,275	8,201	

(2) 当部会の検討結果

ア 結論

当該施設は、施設の未耐震、老朽化、砺波まなび交流館の整備状況等を踏まえ、できるだけ早い時期にその機能を砺波まなび交流館に統合する方向で整理することが妥当である。

また、統合後は、当該施設を取り壊して駐車場化し、砺波まなび交流館の駐車場不足の解消を図ることが望ましい。

なお、統合にあたっては、利用団体（特になみ野サロンのまなびや友の会）等に対し、その趣旨を十分説明し、その理解を求める必要がある。

イ 部会員の意見（主なもの）

(ア) 類似する施設が同じ敷地内にあることは、できる限り早いうちに解消することが望ましい。

- (イ) 「学びの場」としては、若者もシニアも一緒にしていいと思う。まなび交流館は、部屋数や機能も十分であり、青少年ホームの利用者を十分に受け入れられる。
- (ウ) となみ野サロンの利用者の受け皿としても、勤労青少年ホームを継続しているようだが、利用者の理解を得てできる限り早く統合するほうがいい。
- (エ) まなび交流館は駐車場が狭いこともあり、青少年ホームの建屋を取り壊し駐車場として活用することが望ましい。

3 庄川勤労者体育センター

(1) 施設の基本データ

建築年	昭和55年		耐震化	無
休館日	12月29日～1月3日		開館時間	9時～21時30分
職員数	なし			
指定管理者	財団法人砺波市体育協会			
指定開始	平成21年4月	指定期間	5年	
選定方法	外郭団体			
利用者数	利用者数（事業計画書に記載されている事業（イベントや講座等）や、自主事業の利用者数） 単位：人			
		H22	H23	H24
	実績	8,483	8,588	8,618
施設に係る 収支	(収入) 単位：千円			
		H22	H23	H24
	実績	0	0	80
	うち使用料			
		H22	H23	H24
	実績	0	0	80
	(支出)			
		H22	H23	H24
実績	956	969	950	
その他	当該施設は、砺波市体育協会に指定管理を行い、平成24年度実績で指定管理料950千円を支払っている。			

(2) 当部会の検討結果

ア 結論

- 1 当該施設は、隣接するやまぶき荘や庄川パットゴルフ場などの施設を含めた一体的なレクリエーションゾーンの一つとして捉え、これらゾーン全体の整備の方向性をできるだけ早く検討すべきである。
- 2 1の方向性に適合するように、勤労者体育センターを含め各施設は、その施設の存続を含め施設の活用を検討すべきである。また、管理の一元化も図られるよう提案する。

イ 部会員の意見（主なもの）

- (ア) 庄川地区の活性化の仕掛けとして、宿泊や食事の際にスポーツも楽しめるといことが、集客の売りになる。体育館もその魅力施設の一つになると考える。観光レクリエーション体育館の機能として活用することがいい。
- (イ) 体育館だけを整備して残すというのではなく、やまぶき荘と絡めて充実を図ることは、選択肢の一つである。やまぶき荘の経営とあわせて、体育館の利用価値を高めることに賛成できる。抱き合わせた魅力として集客をしていけばいいと思う。
- (ウ) やまぶき荘に来た方が、あるいは、パットゴルフに来た方が、天候が悪い場合、体育館を利用してもらえばいいという意見があるが、体育館で何をするのか。体育館は、整備に多額の経費を要するし、維持費もかかり運営もしなければならない。存続は、市の将来を踏まえ慎重でなければならない。
- (エ) 雄神体育館がH13に建設されているが、同じ地区に体育館が2つとなることについて議論はされなかったのか。また、未耐震、老朽施設であるし、アスベスト使用はわかっていたはずである。当時から、存続の理由はみられない。
- (オ) やまぶき荘周辺の整備は、コンベンション誘致の力となる。どのように整備するかで大きく変わる。体育館も魅力であるが、改修に多大な費用がかかったり、改修しても何年も持たないものであれば、廃止する判断も必要である。中途半端なものは一番いけない。

第6 おわりに

当専門部会はこれまで、4回の会議を開催し、現地の視察、利用者からの意見聴取を踏まえ、慎重かつ活発に議論を重ね、部会員の総意のもこの報告書を取りまとめました。

報告書は、施設ごとに、施設の状況を検証する「施設の基本データ」、専門部会としての意見を簡潔にまとめた「結論」、意見に至る背景や懸案事項をまとめた「理由」、会議で交わされた意見や利用者の意見聴取の主なものを「部会における検討」として、できるだけ簡潔に、わかりやすく表すよう努めました。

また、会議では熱心な意見交換が行われたところですが、紙面の都合から主な意見を報告書に掲載することとし、できるだけ一つ一つの意見が尊重されるよう掲載に配慮いたしました。

当専門部会において、「行政改革は、今本当に必要なところにお金や政策をつぎ込むために、必要度が低くなったものや効率の悪いところを方向転換する機会である」との意見がありました。この報告書が、市の将来にとっていい方向に転換する機会であるようお願いものです。

第7 砺波市行政改革市民会議専門部会委員（公共施設適正配置）名簿

No.	氏名（50音順）	所属団体等
1	今堀 顕	砺波市社会教育委員（老人クラブ連合会副会長）
2	太田 良郎	庄川町商工会 総代
3	川田 湧栄	砺波市文化協会 常任理事
4	小森 兼重	砺波市民生委員児童委員協議会 会長
5	島田 一子	行政相談委員
6	豊本 治（部会長）	行政改革市民会議会長
7	永井 保	砺波市観光協会 事務局長
8	西森 昭治	砺波商工会議所 青年部副会長
9	水上 昭次	砺波市地区自治振興会協議会 監事
10	宮川 清一（副部会長）	砺波市地区自治振興会協議会 会長

砺波市行政評価実施方法

1 行政評価のねらい

(1) 市民と行政の協働

市の仕事（政策や施策、事務事業）をわかりやすく市民の皆さんに公表し、市政の透明性を高め運営を行うことにより、市民との協働によるまちづくりを推進する。

(2) まちづくりへの反映

効率的で質の高いサービスの提供のため、砺波市総合計画の進行管理及び次年度予算編成資料とする。

(3) 職員の意識改革

仕事の目的・目標を明らかにし、サービスを受ける市民の視点に立って、新たな創意工夫を行いながら取り組むという職員の意識改革につなげる。

2 実施手順

砺波市総合計画に掲げられた施策を構成する事務事業ごとに評価を実施する。

(1) 総合計画基本方針別事務事業一覧表（体系別一覧表）を確認し、各所管課において評価する事務事業を確認する。

(2) 所管課において事務事業の評価を実施し、事務事業評価表（以下「評価表」という。）を作成する。

(3) 砺波市総合計画の5つの基本方針ごとに設けられたワーキンググループにおいて、二次評価を行う事務事業を選定する。

ワーキンググループ

行政評価を円滑かつ効果的に実施するために設置され、二次評価を行うグループ。部長、支所長、課長又はこれらに相当する職にある職員の中から市長に指名された者により構成する。様々な視点から二次評価を行うため、各グループは複数の部局の職員により構成する。

	総合計画基本方針	グループ長	副グループ長	グループ員
1	笑顔があふれる福祉のまちづくり	企画総務部長	福祉市民部長	農業振興課長、上下水道課長、教育総務課長
2	「人」と「心」を育むまちづくり	福祉市民部長	教育委員会事務局長	企画調整課長、農地林務課長、土木課長
3	庄川と散居に広がる快適なまちづくり	教育委員会事務局長	建設水道部長	財政課長、市民課長、商工観光課長
4	魅力ある産業が発展するまちづくり	建設水道部長	商工農林部長	庄川支所長、総務課長、生涯学習・スポーツ課長
5	市民と行政が協働するまちづくり	商工農林部長	企画総務部長	会計管理者、社会福祉課長、都市整備課長

※説明は所管課長が行う。

3 評価方法

(1) 一次評価

所管課において、事務事業ごとに、下記の内容により評価を行う。

ア 担当係長が評価

Plan 欄

主要施策名	■総合計画基本方針別事務事業一覧表に基づき総務課で記載記載内容について、所管課において確認、修正を行う。
施策区分	■総合計画基本方針別事務事業一覧表に基づき総務課で記載記載内容について、所管課において確認、修正を行う。
施策目標	総合計画の「主要施策」及び「施策区分」について、誰を対象に、どのような目標を定めて実施するかを具体的に記載する。
施策名	■総合計画基本方針別事務事業一覧表に基づき総務課で記載記載内容について、所管課において確認、修正を行う。
施策の目的	総合計画の「施策」について、誰を対象に、どのような目的（意図）を定めて実施するかを具体的に記載する。
H 2 4 最終予算額	H 2 4 最終予算額を記載する。（千円単位）
H 2 4 決算見込額	H 2 4 決算見込額を記載する。（千円単位）
H 2 5 当初予算額	H 2 5 当初予算額を記載する。（千円単位）

Do 欄

平成24年度事務事業の実施状況

事業名	■総合計画基本方針別事務事業一覧表に基づき総務課で記載記載内容について、所管課において確認、修正を行う。
予算科目	■総合計画基本方針別事務事業一覧表に基づき総務課で記載記載内容について、所管課において確認、修正を行う。
実施状況	事業期間、事業の実施状況、事業の成果等をなるべく「数値」（実施〇〇回、進捗率△△%等）を用いて記載する。

Check 欄

平成24年度事務事業の評価及び分析

事業名	<p>■総合計画基本方針別事務事業一覧表に基づき総務課で記載Do欄の事業名と一致していることを確認する。</p>
必要性・妥当性	<p>真に必要であるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が主体的に役割を担う事務事業であるか。 ・市民ニーズが高い事業であるか。 ・事業実施の根拠が変化していないか。(時代の変化に対応しているか) ・慣例的・惰性的に実施していないか。 <p>3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。</p> <p>2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。(見直しを求める意見等がある)</p> <p>1点：市民ニーズはあるが、市以外(他の公共団体・法人・個人)で実施することが可能である。</p>
優先性	<p>今、実施が必要であるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の事務事業より優先的に実施すべきか。 <p>3点：今、実施することが求められている。(優先度が高い・不可欠)</p> <p>2点：できるだけ早く実施することが求められている。(優先度がある程度高い・継続が望ましい)</p> <p>1点：実施時期を延期することが可能である。(他事業に比して優先度がそれほど高くない。)</p>
効率性	<p>効率性があるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施手段(広報やPR方法、手続方法等)は効率的か。 ・事業が計画どおり効率よく実施できたか。 <p>3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。</p> <p>2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。</p> <p>1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。(見直しを求める意見等がある。)</p>
経済性	<p>経済的であるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安い経費で達成できているか。

	<p>3点：安い経費で実施した。</p> <p>2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。</p> <p>1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。))が可能である。</p>
評価の理由等	必要性・妥当性、優先性、効率性、経済性の4項目について、評価の理由等を具体的に記載する。

Action 欄

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案

前年度二次評価結果及び理由	■昨年の事務事業評価において「改善」又は「廃止・休止」と評価された事務事業について、評価表に基づき総務課で記載記載内容について、所管課において確認、修正を行う。
前年度二次評価に対する改善策	■昨年の事務事業評価において「改善」又は「廃止・休止」と評価された事務事業について、評価表に基づき総務課で記載記載内容について、所管課において確認、修正を行う。
前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	前年度二次評価に対する改善策の取組結果又は取組状況について記載する。
今年度（H25）	今年度の改善・改革案（概要・方向性）を記載する。
来年度（H26）	来年度の改善・改革案（予定の概要・方向性）を記載する。
中長期的（3～5年）	中長期的（3～5年）な改善・改革案（予定の概要・方向性）を記載する。
改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因と、その考えうる解決策について記載する。

イ 所属長が評価（担当係長から提出された評価を参考とし、所属長が記載）

施策としての総合評価	<p>該当する評価を■で塗りつぶす。</p> <p>A評価：目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。</p> <p>B評価：目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。</p> <p>C評価：目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部</p>
------------	--

	(廃止を含む。)に見直しが必要であると思われる。
今後の事業展開	該当する項目を選び■で塗りつぶす。(複数選択可)
所属長評価の理由	A～C評価と判断した理由を記載する。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあらいわし難いが必要性がある」等がある場合は、その理由等も記載する。

ウ 評価表の提出

評価表は、所属長から担当部局長へ説明の後、決裁を受け、提出する。

(2) 二次評価

ア 二次評価を行う事務事業の選定

ワーキンググループにおいて、一次評価された評価表をもとに、二次評価を行う事務事業を選定する。

※所管課において評価になじまないとされた事業であっても、ワーキンググループにおいて「評価が必要」と判断された場合は、改めて所管課で評価を行う。

【選定基準】

- 平成24年度から新たに実施した事務事業
- 平成24年度事務事業評価において「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業
- 平成24年度と平成25年度の所属長評価が異なる事務事業
- 平成25年度の担当係長評価又は所属長評価のいずれかがB以下と評価とされた事務事業

イ 二次評価

二次評価の対象となった事務事業についてヒアリングを実施する。

事務事業の所管課長が評価表の説明を行い、ワーキンググループ内で事務事業の「必要性・妥当性」、「優先性」、「効率性」、「経済性」の4つの視点から分析を行い、「維持」、「改善」、「廃止・休止」の3段階で評価する。

【二次評価の基準】

維持・・・・・・・・これまでの内容で引き続き実施することが適当なもの

改善・・・・・・・・実施内容を改善することが適当なもの

- 1 改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの

- 2 拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの
- 3 縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの
- 4 統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの

廃止・休止・・・廃止又は休止することが適当なもの

ウ 評価に対する改善策の報告

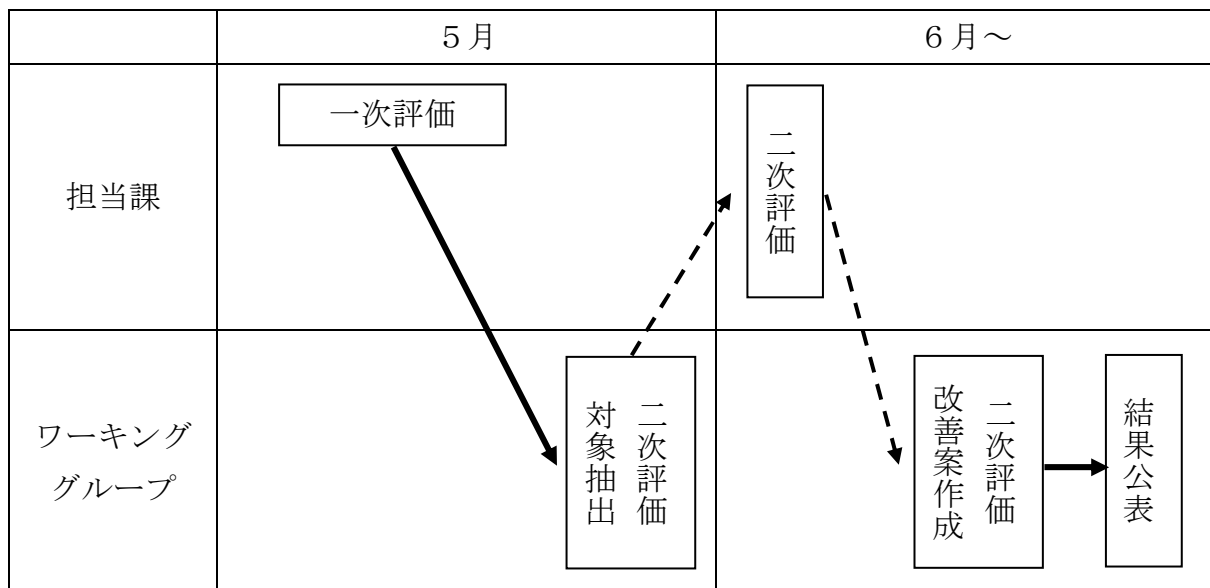
二次評価で「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業の所管課は、二次評価の評価理由等の指摘事項に対し、どのように改善等を行うか検討し、担当部局長の決裁の後、総務課へ報告する。

4 結果の活用

二次評価の後、事務事業等の改善及び見直し、砺波市総合計画の進行管理、次年度予算編成資料として活用する。

また、職員の意識改革を促すため、職員用ポータルサイト（Power Egg）や市ホームページにその概要を掲載するとともに、砺波市行政改革推進委員会及び砺波市行政改革委員会に報告し、委員から意見・提言を求める。

5 全体のスケジュール



平成25年度実施行政評価の結果について

総合計画基本方針の施策ごとの一次・二次評価件数と、その結果については以下のとおりとなった。

- (1) 笑顔があふれる福祉のまちづくり
- (2) 「人」と「心」を育むまちづくり
- (3) 庄川と散居に広がる快適なまちづくり
- (4) 魅力ある産業が発展するまちづくり
- (5) 市民と行政が協働するまちづくり

ア 一次評価の結果について

総合計画の施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	合計
事務事業数	81	70	73	52	52	328
一次評価数	61	63	65	50	34	273
一次評価対象外	20	7	8	2	18	55

※法定受託事務、扶助費（市単独上乗せ分を除く）、他会計への繰出、国県等からの全部補助事業で定期的に行われるもの（統計等）は一次評価対象外とする。

イ 二次評価の結果について

総合計画の施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	合計
維持	3	18	11	8	9	49
改善	21	5	6	3	9	44
廃止・休止	1	4	1	0	0	6
二次評価対象外	36	36	47	39	16	174
合計	61	63	65	50	34	273

※二次評価の対象は一次評価の対象となったもので、以下の①～④に該当する事業とする。

- ①新たに実施した事務事業
- ②事務事業評価において「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業
- ③前年度との所属長評価が異なる事務事業
- ④今年度の担当係長評価又は所属長評価のいずれかがB以下と評価とされた事務事業

平成25年度実施行政評価の結果について（行政評価対象外となった事務事業を除く）

■（１）笑顔があふれる福祉のまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
健康センター	健康対策推進事業①	A	A	—		
健康センター	健康対策推進事業②	A	A	—		
健康センター	健康づくり普及啓発事業	A	A	—		
健康センター	健康診査事業	A	A	改善	受診率の向上については、啓発活動による効果は見られるが、更に受診率が伸びるよう広報・PR活動に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・受診票送付の際、肝炎等について分かり易く解説したパンフレットを同封し受診勧奨を図る ・肝炎未受診理由を把握し、受診勧奨の方法等について検討する ・地区健康教育を積極的に行い、周知啓発に努める ・広報となみ、市ホームページ、CATV、のぼり旗、ポスターを効果的に活用し周知啓発に努める
健康センター	がん予防検診事業	B	B	改善	がん予防検診の受診率は県内でも高い割合ではあることは評価できるが、割合は高くない状態にあることから、更に受診率が向上するように啓発等に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で行う健康プラン21の周知に併せた受診勧奨 ・砺波商工会議所、庄川町商工会との職域連携による働く世代への受診勧奨 ・無料クーポン未受診者（3年未受診）に対する受診勧奨 ・ヘルスボランティア等、健康ボランティア団体と連携した各地区での受診啓発（街宣車での広報・のぼり旗設置等） ・39歳以下健診時に子宮がん検診の受診勧奨
健康センター	特定保健指導事業	A	A	改善	保健指導実施率については、勧奨PR等の効果が表れているものの、割合は高くないことから、更に向上するように啓発等に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ目標を持った仲間同士が行動目標を立て指導するグループ支援の実施 ・受診勧奨レベルの者に対する受診案内と訪問指導の実施 ・医療機関と連携した保健指導相談会への参加勧奨の実施 ・保健指導対象者に電話による保健指導の勧奨を行う
健康センター	予防接種事業	A	A	—		
健康センター	感染症予防対策事業	A	A	—		
健康センター	精神保健事業	A	A	—		
健康センター	保健衛生総務	A	A	—		
健康センター	健康センター管理運営事業	A	A	—		
地域連携推進室	地域連携推進事業費	A	A	—		
こども課	民間保育所育成事業	A	A	—		
こども課	幼稚園就園奨励事業	A	A	—		
こども課	保育所運営事業	A	A	改善	昨年に引き続き、施設配置及び人的配置について、効率性を重視した抜本的な改善（施設の統廃合）も含めて検討すること。	本年度において「保育所・幼稚園整備計画検討委員会」を設置し、保育所・幼稚園の整備方針並びに中期的な施設整備計画について協議しているところであり、その結果をもとに、施設整備（配置）や人員配置について検討したい。
こども課	保育実施委託運営事業	A	A	—		
こども課	幼稚園管理運営事業	A	A	改善	昨年に引き続き、施設配置及び人的配置について、効率性を重視した抜本的な改善（施設の統廃合）も含めて検討すること。	本年度において「保育所・幼稚園整備計画検討委員会」を設置し、保育所・幼稚園の整備方針並びに中期的な施設整備計画について協議しているところであり、その結果をもとに、施設整備（配置）や人員配置について検討したい。
こども課	児童福祉総務費	A	A	—		
こども課	家庭児童対策事業	A	A	—		
こども課	地域児童対策事業	A	A	—		
こども課	児童センター管理運営事業	B	B	廃止	施設が老朽化しており、現在の施設は廃止すること。ただし、児童館については、代替機能については、市民の意見も聞いたうえで検討すること。	現在行政改革市民会議専門部会において調査及び審議を行っているところであり、その報告をもとに対応してまいりたい。
こども課	子育て支援センター運営事業	A	A	—		
こども課	こども・妊産婦医療給付事業	A	A	—		
健康センター	母子保健対策事業	A	A	—		
健康センター	母子保健推進事業	A	A	—		
高齢介護課	在宅福祉対策事業	A	B	改善	民間訪問介護低所得者負担軽減助成事業について、引き続き、検証及び検討を行うこと。	介護サービスのあり方が、在宅介護へと移行している状況を踏まえ、民間訪問介護低所得者負担軽減助成事業について検討したい。
高齢介護課	地域支援事業	A	A	—		
高齢介護課	ホームヘルパー派遣事業	B	B	改善	居宅介護事業については、民間事業者による運営を推進させ、市の直営事業としては縮小の方向で取り組むこと。また、引き続き、人的配置や設置箇所数について検討を進め、効率的な運営となるよう検討すること。	市の直営事業として縮小の方向で取り組み、人的配置や設置箇所数について現場との協議を重ね、効率的な運営となるよう検討する。
高齢介護課	居宅介護支援事業	A	A	維持		
社会福祉課	高齢者生活支援事業費	B	B	改善	やまぶき荘及びケアポート庄川への生きがい活動支援事業の委託について、事業の成果並びに経費内容などを検証し、見直しと改善を行うこと。	やまぶき荘及びケアポート庄川への生きがい活動支援事業の委託について、現行の事業報告様式を改善するなど、事業の成果及び経費内容等を詳細に報告するよう指導する。また、その報告により事業の検証を行い、事業のマンネリ化や手法等について改善に努める。
健康センター	訪問看護ステーション事業	A	A	改善	課題であった人材確保については、待遇改善等により人員が安定したことは評価できる。更に、運営面については、移動時間の短縮をはかるためサテライト事業所の設置について検討するなど、効率的、かつ、人的負担の軽減をなすよう検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト事業所の検討は、24時間体制を担う嘱託看護師定員3名のところ2名欠員（体調不良により1名離職、1名新規募集しているが応募無し）が生じ、定員確保が出来ない状況に入 ・利用者の満足度を上げ、より効率的で安全なサービスを提供するため、利用者の満足度調査を行い課題を明確にし、改善に努める
庄川健康プラザ	庄川介護予防事業	A	A	維持	平成25年度については、予防効果についても検証すること。	
庄川健康プラザ	庄川健康プラザ管理運営事業	A	A	—		

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
健康センター	健康センター介護予防事業	B	B	改善	健康相談事業については、参加人数等が減少していることから、効率的で効果が高い運営方法等を検討すること。	・健康プラン21の周知啓発に併せた、健康教育・健康相談の実施 ・地域包括支援センター、庄川健康プラザと連携した出前講座の実施 ・福祉センター等の施設で、利用者・施設職員に対するお口の健康教育、健康相談を積極的に行う
高齢介護課	老人保護措置事業	A	A	—		
高齢介護課	老人福祉施設整備事業（建設分担金ほか）	A	A	—		
高齢介護課	高齢者能力活用センター運営事業	A	A	—		
地域包括支援センター	地域包括支援センター運営事業	A	A	—		
社会福祉課	社会福祉団体活動推進事業（庄東センター運営補助）	A	A	—		
社会福祉課	福祉センター管理運営事業	A	A	—		
社会福祉課	高齢者福祉対策事業	C	B	改善	高齢者入浴施設等利用券助成事業については、外出支援の一環として外出を促すきっかけづくりの事業であることを踏まえ、利用券の削減等を検討すること。 高齢者運転免許自主返納支援事業については、事業を継続させるためにも、財政負担の増高を伴わない支援方法に見直すよう検討すること。	超高齢社会が進展していく中、今後の事業費の増加が見込まれるため、財政負担の増高を伴わない支援方法の改善策を関係機関及び団体等と協議・検討していく。 なお、高齢者入浴施設等利用券助成事業と高齢者運転免許自主返納支援事業については、県内他市の状況を調査し、検討する。
社会福祉課	高齢者の生きがいと社会参加事業	A	A	維持		
地域振興課	高砂会館管理運営事業	B	B	改善	施設を利用するグループが限られており、参加者も少ないことから、新たに教室を開催するなど、新たな者が参加できるように運営方法について工夫すること。	部活動に関連する教室以外に、新たに園芸教室、折り紙教室なども開催し、新規利用者増に努める。また、広報、ホームページ、チラシ等で市民への周知を図る。
生涯学習・スポーツ課	高齢者学習推進事業費	A	A	—		
社会福祉課	シルバー人材センター運営事業	B	B	改善	第二次財政中長期計画に基づき、組織等の見直しや経費削減について、指導に努めること。 また、平成25年度中に庄川シルバー人材センターと砺波市シルバー人材センターを統合し、職員を本所1か所に集約させ、効率的な運営とするよう指導すること。	第二次財政中長期計画に基づき、組織等の見直しや経費削減について、指導に努める。 また、平成26年度から庄川シルバー人材センターと砺波市シルバー人材センターを統合し、職員を本所1か所に集約させ、効率的な運営を図るよう指導を行う。
社会福祉課	障害福祉推進事業	A	A	—		
社会福祉課	障害福祉サービス事業	A	A	—		
社会福祉課	地域生活支援事業	A	B	改善	昨年に引き続き、市独自の判断で実施している任意事業について、制度の内容や市の負担のあり方について見直しを行うこと。	地域生活支援事業が、地域の特性やサービスを利用する人の状況に応じた柔軟な形態による事業を効果的・効率的に実施することを目的としていることから、障害者のニーズを踏まえた、効率的な事業内容となるよう、精査・検証しながら継続して実施する。
社会福祉課	重度障害者等医療助成事業	A	A	—		
社会福祉課	福祉金給付事務	B	B	改善	福祉サービス費の本人負担がないことから、昨年に引き続き、廃止に向けて中長期的に検討すること。	平成23年度に支給対象者の要件の見直しを行ったところであるが、今後とも中・長期的に廃止に向けて検討する。
社会福祉課	民生児童委員活動事業	A	A	—		
社会福祉課	遺族援護事業	B	B	改善	昨年に引き続き、市戦没者追悼式の今後のあり方について検討すること。	引き続き、市戦没者追悼式の今後のあり方及び経費縮減について市遺族会と検討していく。 なお、平成25年度においては市遺族会補助金内容を精査し、補助金額の減額を行った。
社会福祉課	法外援護事業	B	B	改善	住宅災害見舞金については、周辺自治体の支給状況を踏まえ、支給基準における損害程度の割合や支給額を見直すこと。	住宅災害見舞金については、県内他自治体の支給状況の調査を実施し、当市の支給基準が妥当であるか検討する。
社会福祉課	社会福祉団体活動推進事業（社協助成事業等）	B	B	改善	昨年に引き続き、砺波市社会福祉協議会への委託について、固定費の見直しや事務効率性に特に重点を置いて精査し、次年度の委託料の見直しを図ること。 また、社会福祉協議会に対しても見直しを進めるよう意見交換を行うこと。	昨年に引き続き、砺波市社会福祉協議会への委託について、固定費の見直しや事務効率性に特に重点を置いて精査する。 また、社会福祉協議会と、翌年度予算要求前に、相互に事業評価を行う場を設け見直しや改善に向けた意見交換を行う。
社会福祉課	社会福祉総務管理運営事業	B	B	改善	消耗品費及び公用車にかかる経費について節減に努めること。	コピー用紙裏面の再利用を徹底するなど、消耗品費の節減に努める。 市役所近隣施設での会議等へは、自転車を利用するなど、公用車燃料費に節減に努める。 公用車の維持管理費の節減を図るため、軽四自動車のリース契約への改善を図る。
社会福祉課	社会福祉会館管理運営事業	A	A	—		
社会福祉課	遺児福祉金給付事務	B	B	改善	遺児福祉給付金については、他市の実施状況も踏まえ、市が実施すべき事業であるか検討すること。	他市の状況を調査し、支援の手法、事業効果、所得要件等の検証をすすめる。
社会福祉課	ひとり親家庭等医療費給付事務	B	B	改善	県助成の所得制限を超えて市独自に助成している医療費助成については、所得制限の範囲の見直しを検討すること。	他市の状況を調査し、市単独助成分の所得制限の範囲等の見直しを検討する。
社会福祉課	母子寡婦福祉資金貸付事務	A	A	—		
社会福祉課	母子・寡婦等福祉対策事務	A	A	—		
高齢介護課	介護保険事業	A	A	—		

■（２）「人」と「心」を育むまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
教育総務課	就学指導委員会運営事務	A	A	—		
教育総務課	教育委員会事務局運営事務	A	A	—		
教育センター	教育センター運営事務	A	A	—		
教育センター	適応指導教室運営事業	A	A	—		
教育総務課	奨学資金貸付事務	A	A	—		
教育総務課	小学校教材備品整備事業	A	A	—		
教育総務課	小学校児童就学奨励事業	A	A	—		
教育総務課	小学校心の教室運営事業	A	A	—		
教育総務課	中学校教材備品整備事業	A	A	—		
教育総務課	中学校生徒就学奨励事業	A	A	—		
教育総務課	中学校心の教室運営事業	A	A	—		
教育総務課	小学校教育奨励事業①（経常的経費）	A	A	—		
教育総務課	小学校教育振興補助事業	A	A	—		
教育総務課	中学校教育奨励事業①（経常的経費）	A	A	—		
教育総務課	中学校教育振興補助事業	A	A	—		
教育総務課	小学校保健管理事業	A	A	—		
教育総務課	中学校保健管理事業	A	A	—		
給食センター	給食センター運営事業	A	A	維持	給食センターの運営形態は維持するものとする。なお、平成25年度に委託契約期間が満了することから、3年間の業務委託の成果を精査し、効果を高める検討を行われたい。	
給食センター	給食センター管理事業	A	A	維持	今後、設備あるいは車両の老朽化などによる更新等の将来的な負担を平準化するため、中長期的な計画を策定するものとし、配送及び車両管理等を含めた委託内容の変更について検討されたい。 また、施設についても同様に対応されたい。	
教育総務課	小学校管理運営事業	A	A	維持		
教育総務課	中学校管理運営事業	A	A	維持		
学校建設室	小学校施設管理事業	B	B	維持	管理については、光熱水費等のランニングコストの縮減に努められたい。 また、将来的な負担を軽減するために、計画的な修繕や管理を行うためのマニュアルをできるだけ速やかに整備されたい。	
学校建設室	中学校施設管理事業	B	B	維持	管理については、光熱水費等のランニングコストの縮減に努められたい。 また、将来的な負担を軽減するために、計画的な修繕や管理を行うためのマニュアルをできるだけ速やかに整備されたい。	
学校建設室	庄川小学校耐震改修事業費	A	A	—		
学校建設室	庄南小学校耐震改修事業費	A	A	維持		
学校建設室	庄東小学校耐震改修事業費	A	A	維持		
学校建設室	出町中学校耐震改修事業費	A	A	—		
教育総務課	スクールバス運行事業①（経常的経費）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	青少年対策事業（青少年健全育成啓発事業等）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	青少年女性育成事業	B	B	改善	特に女性の公共的団体活動離れが進んでいることから、関係団体と十分に連携を図り、地域づくりに欠かせない組織育成の支援等を図ること。	砺波市連合婦人会や女性団体連絡協議会等と連絡を密にし、更なる活動支援に努めたい。
こども課	野外児童センター管理運営事業	A	A	維持		
教育総務課	部活動推進事業	A	A	維持		
教育総務課	14歳の挑戦事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	放課後子ども教室推進事業	A	A	維持		
生涯学習・スポーツ課	庄川若者の館管理運営事業	C	C	廃止	類似施設が付近に設置されていることに加え、利用者が限定されていること等から、公の施設としては廃止を検討すること。	行政改革市民会議専門部会において調査及び審議を行っているところであり、その報告を待って廃止等を検討したい。
生涯学習・スポーツ課	公民館活動振興事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	地区公民館活動事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	生涯学習推進事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	社会教育推進事業	A	A	—		
勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム教室開設事業	A	B	改善	講座受講者数の減少を踏まえ、砺波まなび交流館が開設する講座との統合等を検討すること。	砺波まなび交流館が開設する講座との統合に向けて検討していきたい。
生涯学習・スポーツ課	生涯学習施設管理運営事業（出町ふれあいセンター）	C	C	廃止	非耐震化施設であり、老朽化も著しいことから、文教ゾーン施設の整備と併せて、取り壊しを検討すること。	文教ゾーン施設の整備と併せて、取り壊し等を検討する。
生涯学習・スポーツ課	庄川生涯学習センター管理運営事業	A	A	—		
勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム管理運営事業	B	B	維持	今後予想される施設の老朽化を踏まえ、砺波まなび交流館が開設する講座との統合を段階的に実施するよう検討されたい。	
砺波図書館	図書館運営活動事業	A	A	—		

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
砺波図書館	図書館管理事業	A	B	改善	庄川図書館の開館時間（金曜日午後8時までの延長開館）の特例については、利用実績もあり継続するが、新図書館の建設時に改めて検討すること。 また、資料整理については、計画的に進めることとし、早期完了に努めること。	庄川図書館の開館時間については、当分の間、現在のままとし、新図書館の建設時に改めて、砺波市立図書館（砺波・庄川）の開館時間について検討する。 また、未整理の郷土資料については、計画的に整理・データ化し、早期に検索利用できるよう努める。
生涯学習・スポーツ課	庄川まちかどギャラリー一蔵管理運営事業	C	C	廃止	展示等に使用できる施設が付近に設置されていることに加え、利用者も限定されていることから、公の施設としては廃止を検討すること。	行政改革市民会議専門部会において調査及び審議を行っているところであり、その報告を待つて廃止等を検討したい。
生涯学習・スポーツ課	芸術文化振興事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	美術館管理運営事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	文化会館管理運営事業（経常的経費）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	庄川民芸館管理運営事業	C	C	廃止	非耐震化施設であり、公の施設としては廃止し、民具等の収蔵倉庫として検討すること。 また、庄川民芸館の外溝部分については、適正に管理すること。	行政改革市民会議専門部会において調査及び審議を行っているところであり、その報告を待つて廃止等を検討したい。
生涯学習・スポーツ課	文化財保全活用事業①（文化財保護事業費）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	文化財保存整備事業①（市内遺跡試掘調査事業）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	文化財施設管理運営費②（かいにょ苑・埋蔵文化センター維持管理費）	A	A	改善	埋蔵文化財センターについては、旧学校給食センター施設のため老朽化も著しく、手狭で保存状態も思わしくないことから、より適した保管及び展示ができる施設を検討すること。 かいにょ苑については、利用者ニーズを把握し、利用者の増加と利用効果が高まるよう改善を図ること。	埋蔵文化財センターについては、平成26年度を目途に庄東小学校旧寄宿舎を改修して埋蔵文化財センターを新設したい。 かいにょ苑については、文化財であることから、利用者アンケートなどにより利用者ニーズを把握するとともに、文化財審議委員会にも諮り検討する。
生涯学習・スポーツ課	増山城跡整備活用事業費	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	国営防災埋蔵文化財事業	A	A	維持		
商工観光課	出町子供歌舞伎曳山会館事業（指定管理）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	庄川水資料館管理運営事業	B	B	維持	庄川美術館等の周辺施設と連携を図り、企画内容の向上により、更なる利用者の増加に努められたい。	
郷土資料館	郷土資料館運営活動事業	A	B	維持		
生涯学習・スポーツ課	社会体育振興事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	生涯スポーツ振興事業	B	B	維持	健康づくりなどに向けた生涯スポーツの更なる活性化を図るため、総合型地域スポーツクラブや体育振興会等の地域団体との連携に努められたい。	
生涯学習・スポーツ課	スポーツ奨励事業	A	A	維持	各団体の努力により成果が現れており、引き続き、指導者の養成及び資質向上を図られたい。	
生涯学習・スポーツ課	体育団体育成事業	B	B	改善	事業内容が定型的になっていないか体育協会と連携を図りながら、事業内容を精査し、効果的な指導を行うこと。	市体育協会活動補助のうち、特に競技力向上対策事業については、事業効果がより高まるよう体育協会競技強化部会とともに検討したい。
生涯学習・スポーツ課	体育施設費	A	A	維持		

■（３）庄川と散居に広がる快適なまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
農地林務課	農村環境創造事業	A	A	—		
散居村ミュージアム	散居村連絡協運営業、博物館推進協負担金	A	A	—		
散居村ミュージアム	散居村ミュージアム管理運営事業	A	A	—		
散居村ミュージアム	空き家利活用調査事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	文化財保存整備事業②（文化的景観保護推進事業）	B	B	廃止	現時点において、重要文化的景観への取り組みは時期尚早であり、事業の廃止について検討すること。	現時点において、重要文化的景観への取り組みの方向性が定まっていないことから、引き続き研究を進めることとし、当面、事業としては廃止したい。
散村地域研究所	散村地域研究所運営事業	B	B	改善	引き続き、散村地域研究所のとなみ散居村ミュージアムへの移転とについて検討すること。	砺波市行政改革推進本部会議において、散村地域研究所をとなみ散居村ミュージアムへ移行することが決まっており、今後はミュージアムと協議しながら、具体的な移転計画を進めていきたい。
都市整備課	屋外広告物規制事務事業	B	B	維持	引き続き、違法広告物の指導監督及び取り締まりに努められたい。	
都市整備課	景観計画策定事業費	B	B	改善	昨年に引き続き、景観まちづくり計画については、市民の理解が得られるよう、広報やPR方法について検討すること。	景観まちづくり計画は、計画内容を見直した上で広報紙を主体に、改めて市民へ周知していくこととしている。 また、散居村に対する市民意識の向上は、景観保全の取り組みによるものだけではなく、暮らしやコミュニティ、生涯学習を通して浸透を図ることが最も効果的であると思われるため、関係部署との連携して散居村学習を進めることとしている。
土木課	庄川水辺プラザ整備事業（かわまちづくり事業）	A	A	—		
農地林務課	緑花促進事業	A	A	—		
生活環境課	クリーンエネルギー事業費	A	B	維持	エコライフ・花と緑いっぱい（緑のカーテン設置）事業について、当初の計画どおり平成25年度も事業を継続する。当該事業については、期限を設けるなど実施方法について検討するとともに、クリーンエネルギー事業については、新たな事業展開についても検討を進められたい。	
生活環境課	じんかい処理事業	A	A	—		
生活環境課	し尿処理事業①（その他事業）	A	A	—		
農業振興課	有害鳥獣等予察等事業	A	A	—		
農地林務課	森林総合整備事業	A	A	—		
農地林務課	豊かな森林づくり事業	A	A	—		
生活環境課	環境美化推進事業①	A	A	—		
生活環境課	環境衛生対策事業	A	A	—		
生活環境課	公害防止対策事業②（その他事業）	A	A	—		
生活環境課	斎場管理運営事業	A	A	—		
土木課	諸負担金	B	B	改善	引き続き、各種同盟会等の負担金のあり方について検討のうえ、改善を図ること。	現在、それぞれの組織会計を確認し、必要に応じ改善を要望している。そうした中、平成25年度では、「能越自動車道建設促進期成同盟会負担金」は、負担割合の明確化を事務局へ求め、「富山県道路整備促進協会負担金」は、人口割及び事業費割の部分に係数を乗じた負担額の軽減とともに、道路愛護などへの助成制度の新設による負担金の有効活用策が講じられたことから、助成制度の活用事業を検討している。
土木課	用地取得事務	A	A	—		
土木課	土木管理事務	A	A	—		
土木課	道路橋りょう維持修繕事業	A	A	—		
土木課	道路緑化維持管理事業	B	B	維持	引き続き、街路樹の計画的な剪定を行うことで、コストの改善が図られるように努められたい。	
土木課	市道改良事業	A	A	—		
土木課	道路交通安全施設整備事業	A	A	—		
土木課	新インター整備事業	A	A	—		
都市整備課	都市計画審議会運営事業	A	A	—		
都市整備課	都市計画事務費①	A	A	維持		
都市整備課	組合施行土地区画整理事業①（杉木土地区画）	B	B	維持	引き続き、保留地の売却に努められたい。	
都市整備課	組合施行土地区画整理事業費②（中神土地区画）	A	A	—		
都市整備課	都市計画事務費②（都）中央町鷹栖線街路事業費	A	A	—		
都市整備課	土地区画整理推進事業（出町東部第3地区）	B	B	維持	引き続き、地元権利者の意向を確認し、事業をすすめられたい。	
都市整備課	公園管理事業	A	A	—		
生活環境課	駐車場管理運営事業①（経常的経費）	A	A	—		
生活環境課	バス運行事業①	B	B	維持	バスの運行は現状を維持する。なお、バス運行事業については、引き続き市民が使い易く、収益性の高いダイヤとなるよう検討されたい。	
生活環境課	民間バス事業運行補助	A	A	維持	引き続き、市民の「足」の確保に努められたい。	
商工観光課	コミュニティ施設管理事業	A	A	—		
上下水道課	合併処理浄化槽設置事業	A	A	—		
都市整備課	建築確認指導事務事業	A	A	—		

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
都市整備課	市営住宅管理事業①（経常的経費）	A	B	改善	昨年に引き続き、住宅使用料の滞納の解消に努めること。	滞納者へは、督促状や催告書の通知、電話催告及び臨戸訪問を実施のうえ、滞納額が増加しないように取り組んでいる。 また、滞納額の多い入居者については、分納誓約による早期納付を促すとともに、連帯保証人からの徴収を含め、今後とも、滞納額の縮減と早期収納に努める。
都市整備課	地域住宅支援事業	A	A	—		
総務課	防災対策事業	A	A	—		
総務課	防災無線整備事業費	C	B	改善	防災行政無線は、旧市町との連動性もなく、また、老朽化も著しいことから、十分な検証を行ったうえで、できるだけ早期に再整備を図ること。	検討委員会の結果を踏まえ、平成25年度において移動系防災行政無線について整備を進める。
土木課	河川管理事業	A	A	維持		
農地林務課	国営付帯農地防災事業	A	A	—		
土木課	溢水対策事業	B	A	維持		
上下水道課	雨水幹線維持管理事業	A	A	維持		
土木課	急傾斜地崩壊対策事業	A	A	—		
土木課	災害防除施設整備事業	A	A	—		
土木課	道路災害復旧事業	A	A	—		
農地林務課	農地農業施設災害復旧事業	A	A	—		
農地林務課	林道林業施設災害復旧事業	A	A	—		
消防署	消防団活動事業	A	B	改善	消防団員は定数を満たしていない状況であり、引き続き定員確保に努めること。	消防団員の低減化の背景には、少子化や被雇用者化等の理由もあるが、最も懸念されることは「若者が地域活動から疎遠になってきている状況」等が考えられる。「砺波市の災害対応のリーダーとなる団員の確保」という観点から、各地域でのコミュニティ活動として、各地区自治振興会等の各種団体との各方面隊主催の合同意見交換会の開催や、地元地区消防団が小中学生等へ防災活動の理解を深めるための消防防災教育の推進を図り、5年後、10年後を見据えた人材の育成を行ない、消防団員の確保（定員確保）に努める。
消防署	消防団機械整備・管理事業	A	A	—		
消防署	消防施設整備事業	A	A	—		
消防署	水防対策事業	A	A	—		
生活環境課	防犯対策事業	A	A	—		
生活環境課	消費者支援事業	A	A	—		
生活環境課	交通安全対策事業	A	A	—		
生活環境課	交通安全教室事業	A	A	—		
土木課	雪寒地域道路防雪事業	A	A	—		
土木課	除雪対策事業①（除雪委託、消雪施設管理等）	A	A	—		
土木課	除雪対策事業②（除雪機械増強・更新）（地区除排雪機械整備補助）	A	A	—		

■（４）魅力ある産業が発展するまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
農業委員会事務局	農業委員会運営事業	A	A	—		
農業振興課	水田農業構造改革対策事業	A	A	—		
農業振興課	水田農業構造改革推進対策事業	A	A	—		
農業振興課	中山間地域農業活性化対策事業	A	A	—		
農地林務課	中山間地域総合整備事業	A	A	維持		
農地林務課	林政推進事業費①	A	A	維持	市谷健康増進広場のトイレの維持管理について、現状維持とするが、その利用状況を把握し、将来的な管理について検討されたい。 【平成26年度事務事業評価においても二次評価の対象とする】	
農地林務課	林政推進事業②（負担金）	A	A	—		
農地林務課	林道治山事業①（経常的経費）	A	A	—		
農地林務課	林道治山事業②（団体営林道整備事業）	A	A	—		
農地林務課	優良林木育成対策事業①（県単独森林整備事業補助）	A	A	—		
農地林務課	農業土木総務	A	A	—		
農地林務課	農道整備事業補助	A	A	—		
農地林務課	かんがい排水事業補助①（県営排水事業）	A	A	—		
農地林務課	ため池等整備事業補助	A	A	—		
農地林務課	土地改良総合整備事業補助	A	A	—		
農地林務課	維持適正化事業	A	A	—		
農地林務課	かんがい排水事業補助②（団体営等）	A	A	—		
農地林務課	かんがい排水事業補助③（庄川左岸地区用排水対策分）	A	A	—		
農地林務課	農地防災施設維持管理費	A	A	—		
農地林務課	農業土木総務費諸負担金	A	A	—		
農業振興課	農業行政事務	A	A	—		
農業振興課	農業共済負担金	A	A	—		
農業振興課	農業経営等構造対策事業②（担い手育成事業）	A	A	—		
農業振興課	農業者育成・確保対策事業	A	A	—		
農業振興課	農業金融対策事業	A	B	改善	市が実施する制度以外にも金融制度があり、また、利用者が限定されていることから、事業の縮小について検討すること。	となみ野農業協同組合や関係機関と協議のうえ、融資額の縮小を検討したい。
農業振興課	砺波農村環境改善センター管理運営事業	A	A	—		
農業振興課	農業経営等構造対策事業①（砺波市農業公社補助金）	B	A	維持		
農業振興課	畜産振興対策事業	A	A	—		
農業振興課	園芸振興対策事業	A	A	—		
農業振興課	営農指導対策事業	A	A	—		
農業振興課	米総合対策事業	B	A	維持		
商工観光課	企業誘致対策事業	A	A	—		
商工観光課	工業団地周辺環境対策事業	A	A	—		
商工観光課	商工振興事業①	A	A	—		
商工観光課	地場産業振興事業	A	A	—		
商工観光課	商工振興事業②	A	A	—		
商工観光課	商工振興事業③	A	A	—		
商工観光課	金融対策事業	A	A	—		
農業振興課	夢の平コスモス荘管理運営事業（指定管理）	B	B	維持		
農地林務課	自然公園整備事業	A	A	改善	ヒュッテは老朽化し、また、利用者も限られていることから、今後の施設のあり方について検討すること。	地元の湯山地区や富山県山岳連盟と協議し、今後の施設のあり方について検討したい。
農地林務課	市民の山整備事業	A	A	—		
商工観光課	観光地管理運営事業	A	A	維持		
商工観光課	四季彩館管理運営事業（指定管理）	A	A	—		
商工観光課	水記念公園施設管理事業②（指定管理）	A	A	維持		
都市整備課	チューリップ公園管理事業	A	B	改善	チューリップ公園の管理業務については、本来、管理事業者である花と緑の財団の職員が実施するものである。管理業務を他の業者に委託することは、高木の管理など職員による管理が難しい場合に限るなどの状況に応じた管理を行わせるとともに、財団職員が管理業務に取り組むよう改善すること。	チューリップ公園の管理業務については、財団職員での管理が難しい場合（高木の維持管理など）を除き、自ら行うよう引き続き指導監督する。

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
地域振興課	水記念公園施設管理費①（維持管理）	B	B	維持		
商工観光課	観光推進戦略事業費	A	A	—		
商工観光課	観光宣伝事業	A	A	—		
商工観光課	勤労者福祉対策事業①	A	A	—		
商工観光課	勤労者福祉対策事業②	A	A	—		

■（５）市民と行政が協働するまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
企画調整課	まちづくり協働事業	B	B	改善	まちづくり協働事業の選定・実施については、市民と行政との協働が真に必要なか、かつ、効果が期待できるかを精査すること。	事業の選定を行う審査会の充実を図ることで、事業の必要性や効果について、より正確な評価を下せるようにする。 また、引き続き、住民と行政とのパートナーシップ確立の重要性を啓発していく。
総務課	地方振興事業	A	A	—		
企画調整課	広報事業	B	B	改善	昨年に引き続き、T S Tのコミュニティ番組「地区だより」事業については、番組の内容やあり方を含め、地区特派員の取り組みについても改善に努めること。	市民の意見を参考にしながら、地域コミュニティの活性化を図るため、市民参画の手づくりの番組をめざし、求められる番組となるよう検討したい。 また、地区特派員については、研修会等を実施し、一層の技術の向上を図りたい。
総務課	選挙管理委員会運営事務	A	A	—		
総務課	選挙常時啓発事務	A	A	—		
企画調整課	男女共同参画推進事業	A	A	維持		
総務課	行政事務	A	A	維持		
総務課	公平委員会運営事務	A	A	—		
企画調整課	秘書事務	A	A	維持		
企画調整課	企画事務	B	B	改善	企画事務全般について、慣例的に実施していないか精査し、必要に応じて改善を図ること。	重点要望業務については、前例を踏襲することなく、効率的で効果的な手法を検討する。 各種団体への負担金については、その目的・事業内容等について精査し、必要な要望（団体の廃止）等を行う。 また、実施計画の策定において、効率的な集計を行うとともに、成果目標の到達度検証を行う。
総務課	庁用車管理	B	B	改善	庁用車について、各課配置車両の共用化を推進し、台数削減に取り組むこと。	庁用車については、車両の経過年数、利用度などを勘案して共用車両化を進め、新規車両購入にあたっては、軽自動車化、ハイブリッド化に努めたい。
総務課	文書集中管理	A	A	—		
総務課	文書収発管理	A	A	—		
総務課	行政改革推進事業	A	A	—		
総務課	一般管理費	A	A	—		
財政課	財政管理事務	A	A	—		
財政課	庁舎維持管理事務	A	A	—		
財政課	市有財産管理事務	A	A	維持		
検査課	検査管理事務	A	A	—		
会計課	会計管理事務	A	A	—		
地域振興課	地籍調査事業	A	A	維持		
地域振興課	管理運営事務	A	A	維持		
税務課	固定資産評価審査委員会事務	A	A	—		
税務課	課税事務（経常経費）	A	A	—		
税務課	税収納事務	A	A	—		
企画調整課	統計調査総務	B	B	改善	昨年に引き続き、統計結果が各種施策に反映されるなど活用されるよう検討すること。	各種施策に反映されるよう、統計結果を見やすく整理し、ホームページに掲載するなど活用しやすきものにする。
総務課	人事管理費	A	A	維持		
総務課	職員研修費	B	B	改善	職員研修については、地域主権の観点から人材育成が必要であり、政策形成能力研修等を計画的に実施すること。 また、女性のキャリアアップ研修の実施について検討すること。	政策形成能力等の向上について、プログラムが組まれている富山県市町村職員研修所や市町村アカデミー、国際文化アカデミー等の研修を計画的に実施していく。 併せて、女性のキャリアアップ研修についても、計画的に実施していく。
総務課	地域情報化推進事業	A	B	改善	情報発信の方法及び手段について工夫を図るとともに、新しい情報が発信されるように努めること。	情報発信の方法及び手段について更なる工夫を加えるとともに、新しい情報が発信しやすくなるように努める。
総務課	事務電算化推進事業	A	A	維持		
企画調整課	国際交流事業	B	B	改善	国際交流のつどいは、事業の継続の必要性の検討を含め、市民の国際理解促進につながるよう事業の改善を図ること。	国際交流のつどい実行委員会において、同事業が「廃止」の評価を受けていることについて事務局より説明し、今年度の開催の有無も含め、今後の国際交流について検討をいただいた結果、 ①これまでの外国人との交流を目的としたつどいは廃止する ②砺波市総合計画（後期計画）で位置づけられている「新たな国際理解を高める機会の創設」を目的とし、国際理解につながる企画で開催することとなった。 なお、事業内容については実行委員会で検討中である。
生涯学習・スポーツ課	青少年対策事業（中学生使節団招請・派遣）	A	A	—		
教育総務課	英語指導助手招致事業	A	A	改善	昨年に引き続き、英語指導助手招致事業について、民間委託A L Tと自治体国際化協会の斡旋によるA L Tの状況と費用対効果を比較検証し、どちらが適当か検討すること。	前年度に民間委託と自治体国際化協会の斡旋によるA L Tについて、経費の比較をした結果、大きな差はなかったが、交付税措置の有無で差があった。一方、民間委託は労務管理事務の軽減が図られる等メリットがある。今後、経費面だけでなく、学校現場での状況も考慮し、費用対効果について比較検証していきたい。
企画調整課	姉妹都市交流事業	B	B	維持		

平成25年度に実施の行政改革・事務改善事項

1 市民との協働による市政の推進

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 市民参画・協働の仕組みづくり	(新規) 自治振興会連携推進員の派遣	<p>総務課</p> <p>平成25年4月から、地区の様々な課題や情報を的確に把握し、協働のまちづくりの推進を図るとともに、職員の住民対応に関する研修の場とするため、自治振興会連絡推進員を各地区の自治振興会の会議等に派遣している。</p> <p>派遣実績(9月末時点) 152人(延べ)</p>
	防災士の養成(継続)	<p>総務課</p> <p>自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上等を図るため、市内全地区に防災士が所在するよう平成24年度から3か年で66名を養成する。</p> <p>平成24年度 11人防災士資格取得 平成25年度 33人防災士資格取得見込み</p>

2 公正で透明な市政運営

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 広報広聴機能の充実	(新規) 情報発信担当者の設置	<p>企画調整課</p> <p>平成25年6月から、砺波市を積極的にPRするとともに、タイムリーな情報発信の更なる推進を図るため、報道発表マニュアルを作成するとともに、各部署に情報発信担当者を設置した。</p>
(4) 行政評価の実施	行政評価の実施(継続)	<p>総務課・企画調整課・財政課</p> <p>引き続き、全ての事務事業を対象に行政評価を実施するとともに、担当者以外からの視点による二次評価を実施し、公表することで、市政の透明性を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、総合計画実施計画の進捗管理及び次年度予算への反映を図る。</p> <p>平成25年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果 一次評価数 273事業、二次評価数 99事業 ■二次評価の結果 <ul style="list-style-type: none"> 維持することとしたもの 49事業 改善することが適当なもの 44事業 廃止又は休止することが適当なもの 6事業

3 事務・事業の見直し

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 事務・事業の 整理合理化	(新規) 国内交流事業奨励 金制度の統合	<u>企画調整課</u> 姉妹都市である、むかわ町との交流奨励金制度を「砺波市 市民交流支援事業補助金」に平成25年度より統合して、 事務手続きの効率化を図った。
	(新規) 防災物品の配置	<u>総務課・上下水道課・教育総務課・こども課</u> 災害時に対応するため、衛生用品の備蓄を行うもの。また、 応急給水の充実を図るため、加圧式給水タンク車一台を導入 した。 本部用の物品を平成25年度中に整備する。 子どもたちの安全を確保するため、非常用の多機能ラジオ を小・中学校、幼稚園、保育所、児童館、放課後児童クラブ (計47カ所)に配備した。
	(新規) 類似施設の統廃合 及び民営化につい て	<u>総務課</u> 公共施設の適正配置について有識者や市民等から具体的 な意見をいただくため、行政改革市民会議に専門部会を設 置した。
	(新規) 類似施設の統廃合 及び連携強化	<u>総務課</u> 平成25年4月から、類似施設の統廃合並びに職員の適 正配置及び簡素な行政組織を推進するため、職業能力開 発センターと働く婦人の家(となみ野サロン及び庄川いき いき館)を統合し「砺波まなび交流館」とした。 <u>地域振興課</u> 庄川農村環境改善センターの管理費用を、支所管理費に 統合し、一体的に管理することとした。
	(新規) 敬老祝い事業の見 直し	<u>社会福祉課</u> 超高齢化社会を迎え、当市の敬老祝い対象者が増加して いくなか、今後とも事業を継続するため、本年度より敬老 祝いの金額見直しを行った。
	(新規) ヘルパーステーシ ョンの再編	<u>高齢介護課</u> 市内の介護サービス基盤の充実を受け、平成26年度を目 途に、市が設置するヘルパーステーション事業所の規模調 整を図るため、ヘルパーステーションの再編を検討してい る。
	(新規) 工事等成績評定の 見直し	<u>検査課</u> 工事等成績評定を導入してから5年が経過したことから、 その実績を検証し、公共工事総合評価方式の基礎項目と なる成績評定項目の見直しを図る。
	(新規) 給食調理方式の変 更	<u>給食センター</u> 平成25年4月から、市内小学校給食の一元化を図るた め、庄川小学校の給食調理を、これまでの自校方式から共 同調理方式(給食センター方式)に変更した。

	取組事項	取組状況
(2) 補助金等の適 正化	各種補助金の見直 しによる削減 (継続)	<u>財政課・各課</u> 引き続き、各種補助金等について必要性や効果等の見直し を行い、不必要な補助金の廃止や補助率等の見直しにより削 減を図る。また、平成24年度から導入した団体運営補助金 を中心とした繰越金等の状況に基づく縮減ルールを継続す る。 <u>9月末実績(対前年比)</u> ① <u>平成25年度負担金削減額</u> 952千円 ② <u>縮減ルールに基づく補助金削減</u> 95千円
(3) 民間機能の活 用	指定管理者制度の 積極的、計画的な 活用(継続)	<u>地域振興課</u> 水記念公園の効率的な管理を図るため、指定管理について、 平成26年度以降、公園部分と建物維持管理を施設一体とし て指定することとした。
(4) 環境と共生す る行政運営の 推進	公用車の一元管理 の推進 (継続)	<u>総務課</u> 引き続き、公用車共用車制度の台数を増やし、一元管理に 向けた取り組みを進めるとともに、買い替えの際には台数の 削減の可否を検討し、買い替える場合は、環境に配慮した軽 自動車やハイブリッド車等の導入を図る。 <u>平成25年導入実績</u> 軽自動車1台 ハイブリット車1台
	(新規) 不燃ごみ及び小型 家電引取サイズの 見直し	<u>生活環境課</u> ごみの資源化を一層進めるため、不燃ごみ及び小型家電の 引取サイズを重さ20kg以下、かつおおむね50cm角以下に 緩和した。
	(新規) 地球温暖化防止砺 波市役所実行計画 の策定	<u>生活環境課</u> 地球温暖化防止のため、市役所各部署ごとの二酸化炭素削 減を一層進める地球温暖化防止砺波市役所実行計画を策定し た。
	(新規) 施設の屋外照明灯 等のLED化	<u>生活環境課</u> 環境に配慮した低炭素社会への寄与及び更なる消費電力の 削減を図るため、施設等の屋外照明や街路灯のLED化の調 査事業を完了し、今年度中に37基の取り替えを行う。

4 人材育成と職員の意識改革

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 人材の育成・ 確保	新たな人事評価シ ステムの導入 (継続)	<u>総務課</u> 引き続き、評価内容や運用について改良点を検討し、評価 者の人事評価における公平性と客観性の高い評価システムと なるよう評価研修を実施する。
(2) 職員の意識改 革の推進	(新規) 改革・事務改善提 案表彰制度の創設	<u>総務課</u> 平成25年5月から、行政改革意識の醸成及び職員の勤務 意欲を高めるため、職員提案に対し表彰制度を設けた。

5 定員管理と組織機構の適正化

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 定員管理の適正化	採用の抑制による職員数の適正化 (継続)	総務課 定員適正化計画に基づき職員数を削減した。 <u>削減数 (平成25年4月まで対前年比)</u> <u>10人※病院除く</u>
(2) 組織機構の見直し	(新規) 危機管理担当部署の新設	総務課 平成25年4月から、防災対策及び危機管理に加えて、空き家対策に対応するため、総務課内に危機管理係を新設した。
	(新規) 係の統合	総務課 平成25年4月から、定員適正化による減員に対応するため、企画調整課の広報統計係と市民協働・ボランティア支援係を統合し広報協働係に、庄川健康プラザの管理係を健康推進係に統合した。

6 財政構造の健全化

実施項目	取組事項	取組状況
(2) 市税、使用料等の確保	(新規) 確定申告相談時の税理士の配置	税務課 確定申告相談における対応の向上と充実を図るため、確定申告全期間中に税理士を配置する。
	(新規) 砺波駅自由通路掲示板利用者の範囲拡大と使用料の徴収	土木課 自主財源の確保と自由通路掲示板の利用のニーズに応えるため、砺波駅自由通路掲示板利用者の範囲を拡大するとともに、掲示板使用料を徴収する。
	(新規) 都市計画図販売価格の見直し	都市整備課 平成25年5月から、受益者負担の公平性を保つため、都市計画図の販売価格の見直しを行った。
	(新規) 体育施設の使用料金制の見直し	生涯学習・スポーツ課 指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすい環境を整え、市民サービスの向上と行政コストの縮減、市及び指定管理者の事務の効率化を図るため、有料社会体育施設における平成26年度からの利用料金制の導入に向け条例改正を行った。
	(新規) 市主催事業の受講料の見直し	勤労青少年ホーム 平成25年4月から、受益者負担の公平性を保つため、講座受講料の見直し、料金統一を図った。
(3) 保有財産の有効活用	未利用地等の有効活用 (継続)	財政課 未利用の市有地等について、売却処分等の有効活用を引き続き推進する。 <u>実績 (9月末時点) 1件 52千円</u>

実施項目	取組事項	取組状況
(5) 公営企業等の 経営健全化	(新規) 企業会計への移行	<u>上下水道課</u> 平成28年度を目途に、下水道事業特別会計を企業会計へ移行するため、基本方針の策定や財産台帳の整備等を進める。
(7) 経常経費の削 減	(新規) 加除式例規集の廃 止	<u>総務課</u> 平成25年4月から、例規及び法令をインターネットやグループウェアにより閲覧することができることから、冊子を廃止した。 平成25年度節減見込額：1,000千円
	(新規) 国民健康保険デー タベースシステムの 活用	<u>市民課</u> 地域の状況を的確に把握し重点課題を明確にすることにより将来の医療費を減少させるため、医療・検診・介護が連携した分析が行える国民健康保険データベースシステム(KDB)の導入について、市民課及び健康センターのパソコン本体の入れ替えを行った。今年度中にシステムが稼動するようソフトの導入を行う。

7 電子自治体の推進

実施項目	取組事項	取組状況
電子自治体の 推進	(新規) どこでもW i F i の推進	<u>総務課</u> 平成24年度から実施している市の公共施設5か所(砺波市役所・庄川支所・砺波駅・道の駅砺波・水記念公園)のW i F i 実証実験を本稼働させるとともに、新たに公共施設35か所に増設し、インターネット環境の整備推進を図った。

砺波市行政改革推進計画

平成23年度～平成27年度

【フォローアップ版】

平成25年11月

砺波市

1 市民との協働による市政の推進

(1) 市民参画・協働の仕組みづくり

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
1	市民との協働による男女共同参画の推進	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図るとともに、市民協働による啓発活動や調査、研究を行う。	砺波市男女共同参画市民委員会を開催し、市民の意見を取り入れた施策を行うなど、市民協働で推進することにより、効果的な啓発活動を実施することができる。	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図った。 まちづくり協働事業において、「イクメン・カジダン」写真・川柳募集やマタニティマークの設置など市民協働による啓発活動を行った。	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図った。 まちづくり協働事業において、中学生を対象にした「DV防止セミナー」の開催、ワーク・ライフ・バランス推進企業調査など市民協働による啓発活動を行った。							企画調整課	
						砺波市男女共同参画市民委員会の開催							
						砺波市男女共同参画推進計画（第二次）の実施							
								砺波市男女共同参画推進計画（第三次）の策定					
2	自主防災組織に対する支援及び防災士の育成	自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上を図るため、自主防災組織に対し活動に必要な資機材を整備するための支援と、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行うとともに、市内全地区で6年間の計画で「防災士」を養成する。	自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上等が一層図られる。 ■防災士資格取得人数を平成24年度の30人から平成29年度には100人となることを目標とする。	自主防災組織に対し活動に必要な資機材を整備するための支援と、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行った。 また、市内全地区に防災士が所在するよう「防災士」を養成する支援を10月に実施した。 平成25年3月末 ■活動補助 29件 290千円、防災士養成支援 11件 671千円	自主防災組織に対し、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行った。 防災士の養成が平成26年度までとなったため、当初の計画人数を前倒しして、今年度33名の養成予定。 平成25年9月末 ■活動補助 13件 130千円 ■防災士養成支援 33件 2013千円（予定）							総務課	
						自主防災組織に対する支援（平成22年度、23年度の2か年）							
						防災士養成のための調査・検討							
								防災士の養成（平成26年度まで計66人）					

(2) NPOの育成・ボランティアとの連携

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
3	ボランティアポイント制の実施	ボランティア活動の促進を図るため、観光や生涯学習等にも対象を広げるなど、ボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を本格実施し、ボランティアの推進を図る。	市民のボランティア活動の意識の高揚並びに、ボランティア活動の推進と地域福祉の向上が図られる。 ■ボランティアセンター登録人数を、平成22年度の4,766人から、平成28年度には6,000人となること、また、NPO法人については平成22年度の11団体から平成28年度には15団体となることを目標とする。	ボランティア活動の定着に向け、引き続きボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を実施した。 また、ボランティアポイントの交換メニューを拡大するなど見直しを行った。 平成25年3月末 ■ボランティアセンター登録人数 4,479人、NPO法人 11団体	ボランティア活動の定着に向け、引き続きボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を実施した。 また、ボランティアポイントの交換メニューを拡大するなど見直しを行った。 平成25年9月末 ■ボランティアセンター登録人数 4,598人、NPO法人 12団体							企画調整課 社会福祉課	
						ボランティアポイント制の試行							
						ボランティアポイント制の本格実施							
								ボランティアポイント制の検証					

(3) 審議会等の見直し・活性化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
4	審議会等への女性委員の積極的な登用	男女共同参画の推進を図るため、砺波市男女共同参画市民委員会を年1回開催し、市の審議会等における女性委員の割合の向上について進行管理や評価を行う。	審議会等の活性化が図られる。 ■市の審議会等における女性委員の割合を、平成21年度の21.2%から平成27年度には30%とすることを目標とする。	平成24年4月の「男女共同参画庁内企画推進会議」において、市の審議会等における女性の割合等を説明し、女性委員の登用促進を依頼した。	平成25年4月の「男女共同参画庁内企画推進会議」において、市の審議会等における女性の割合等を説明し、女性委員の登用促進を依頼した。							企画調整課
						市の審議会等における女性委員の割合の向上						
5	審議会等への公募委員の登用	幅広く市民の意見を反映するため、審議会等への公募委員の登用の拡大を図る。	幅広く市民の意見が反映されるとともに、審議会等の活性化が図られる。	各事業所管課に対し、公募委員登用拡大のための通知を行う。	各事業所管課に対し、公募委員登用拡大のための通知を行う。							総務課
						市の審議会等における公募委員の登用の拡大						

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
6	審議会等の整理統合	既存の審議会等の設立経緯及び関係法令等から調整を図り、可能なものについて整理統合を推進する。	簡素で効率的な行政機構の確立や、経費の節減が図られる。	審議会等の組織化について研究を行った。			市の審議会等の整理統合の推進				総務課

2 公正で透明な市政運営

(1) 広報広聴機能の充実

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
7	積極的な広聴活動の展開	高度化、多様化する市民ニーズを把握するため、市長への手紙や行政出前講座等により、積極的な広聴活動を展開するとともに、ホームページに掲載する。	高度化、多様化する市民ニーズに対応した施策の実施が図られる。	平成25年3月末 ■市長への手紙回答件数 47件、行政出前講座派遣件数 246件、タウンミーティング開催件数 6件	平成25年9月末 ■市長への手紙回答件数 37件、行政出前講座派遣件数 141件、市政バス開催件数 7件		市長への手紙や行政出前講座の継続実施				企画調整課 各課	
8	ケーブルテレビによる広報活動の充実	ケーブルテレビのコミュニティチャンネルについて、番組やデータ放送により提供する行政情報を更に充実させ、市民の利便性の向上と緊急時の情報伝達能力の向上を図る。	市民の利便性の向上が図られるとともに、広報活動の一層の充実が図られる。	ケーブルテレビの番組・データ放送を活用して、行政情報、地域の話題及び緊急情報をタイムリーに発信した。	前年度に引き続き、ケーブルテレビの番組・データ放送を活用して、行政情報、地域の話題及び緊急情報をタイムリーに発信した。		コミュニティチャンネルの番組やデータ放送による行政情報の充実				企画調整課	
9	「広報となみ」の電子媒体での利用促進	新たに、スマートフォンやタブレット端末専用の「広報となみ」の閲覧用ファイルを毎号作成し、ホームページに掲載する。	携帯端末でも閲覧しやすいことから、市民がいつでも、どこでも「広報となみ」の情報に触れることができ、広報活動の一層の充実が図られる。	平成24年4月から「広報となみ」をどこでも確認できるように携帯端末で閲覧形式に変更し、ホームページに掲載した。	前年度に引き続き、「広報となみ」をどこでも確認できるように携帯端末で閲覧形式に変更し、ホームページに掲載した。		携帯端末等専用の閲覧用ファイル作成の調査・検討			携帯端末等専用の閲覧用ファイルの掲載	企画調整課	
10	ホームページの情報発信力と利便性の向上	ブログやツイッター等のウェブ上の様々な情報発信の仕組みを積極的に活用するとともに、多様な携帯端末機器にも対応できるよう、研究を行う。	記事の斬新性及び携帯端末での閲覧対応により、ホームページのアクセス数が増加するとともに、市民サービスや行政事務などの情報化の推進が図られる。 ■ホームページのアクセス数を平成22年度の39万件から平成28年度には45万件とすることを目標とする。	さまざまな情報発信の仕組みにより情報発信力と利便性の向上を図るため、以下のことを行った。 ・ホームページの記事更新の依頼（商工観光課、美術館、庄川水資料館、コスモス荘、郷土資料館等） ・動画情報の追加 ・砺波市の魅力を全国に向けて発信するため観光ポータルサイト「砺波旅（となみたび）」の特集ページを更新	もうひとつ上のポータルサイトへと進化させるため、以下のことを行った。 ・観光ポータルサイトへの情報入力について、市のイントラネット整備エリア外からも入力できるシステムを構築し、観光各種団体（観光協会、四季彩館、体育協会等）などからの情報発信連携を図った。 ・となみプロ（となみコミュニティブログ）のメンバーを増やし、SNSを活用した情報発信の増加を図った。		ホームページによる最新情報の発信			ホームページの更新		企画調整課 総務課
				平成25年3月末 ■ホームページアクセス数 39万件、ツイッターのフォロワー 346人	平成25年9月末日 ■ホームページアクセス数 21万人、ツイッターのフォロワー 439人		ホームページにツイッターの運営			観光ポータルサイト「砺波旅」の運営		

(2) パブリックコメント制度の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
11	パブリックコメント制度の推進	条例や施策の立案過程において素案を公表し、広く市民の意見を求めるため、パブリックコメント制度の推進を図る。	市民への説明責任を果たすとともに、行政運営に市民の意見や考えが反映され、市民との協働による行政運営が図られる。	平成25年3月末 ■パブリックコメント実施数 5件	平成25年9月末 ■パブリックコメント実施数 1件						企画調整課各課

(3) 財政情報のわかりやすい公表

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
12	連結財務4表及び財務分析結果の公表	普通会計、特別会計及び企業会計を含めた連結財務4表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）及びその分析結果を公表する。	砺波市と同一モデル及び連結範囲で公表を行っている類似団体との比較や分析が可能になるとともに、財政運用上の目標設定や方向性の検討、行政評価との連携、受益者負担の適正化等への活用が図られる。	平成23年度における普通会計、特別会計及び企業会計の各決算に基づく財務4表を作成し、平成25年1月に広報となみ及びホームページに掲載した。	平成24年度における普通会計、特別会計及び企業会計の各決算に基づく財務4表を作成し、平成26年1月に広報となみ及びホームページに掲載する。						財政課

(4) 行政評価の実施

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
13	行政評価の実施方法の検討	全ての事務事業を対象に行っている行政評価の実施方法について、更に調査・研究・検討を行う。	行政の説明責任の徹底、限られた財源・人材による質の高い行政の実現、成果重視の行政への転換や行政組織構造の見直しが図られる。	一次評価、二次評価を施策ごとから事業ごとに実施した。 評価の評価項目を「必要性」、「優先性」、「妥当性」、「成果」から、「必要性・妥当性」、「優先性」、「効率性」、「経済性」とした。 担当係長評価を主観的評価から点数による評価とした。 また、砺波市行政改革委員会等へ結果報告を行い評価された事務事業への意見等を得た。 ■評価結果 一次評価数 279事業、二次評価数 101事業 ■二次評価の結果 維持することとしたもの 36事業、改善することが適当なもの 56事業、廃止又は休止することが適当なもの 9事業	平成25年度実績 ■評価結果 一次評価数 273事業、二次評価数 99事業 ■二次評価の結果 維持することとしたもの 49事業 改善することが適当なもの 44事業 廃止又は休止することが適当なもの 6事業						総務課

3 事務・事業の見直し

(1) 事務・事業の整理合理化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
14	訪問看護事業のサテライト事業所設置	訪問看護事業の利用者増加に対応するため、サービス提供地域を2つにわけ、地域ごとの担当チームで対応するチーム制の導入と、サテライト事業所の設置について検討する。	訪問看護利用者の安全性が高まるとともに、多様化する内容に対応することができる。 また、利用者の増加に対応できる。	経営コンサルテーションを活用し、看護内容や記録方法の見直しを行うなどの改善を図った。 また、訪問移動などに時間をかけず効率的に実施できるよう訪問時間の調整等を実施した。 平成25年3月末までの月平均 ■利用者 182人（前年比8.3%増）、訪問回数 6,709回（前年比38.9%増）、事業収入 54,650千円（24.0%増）	利用者の満足度を上げ、より効率的で安全なサービスを提供し、かつサテライト運営の参考にするために利用者満足度調査を7月～8月に実施した。（対象者94名、回答者64名、回答率68%）			訪問看護2チーム制の施行				健康センター	
15	砺波市地域防災計画の見直し及び防災備品の充実	平成18年度に策定した「砺波市地域防災計画」に基づき災害等の発生に対応できるよう取り組みを進めているが、東日本大震災での対応も参考に、国や県の地域防災計画等の見直しを反映する。 また、「砺波市防災計画」と「砺波市災害救助物資備蓄計画」との整合性を図るとともに、災害時の要援護者支援を充実するための福祉備蓄物品の充実を図る。	砺波市内で発生する恐れのある災害等にあらかじめ備えるとともに、予防に努めることができる。 福祉避難所の備品を整備することで、災害時要援護者が安心して生活できる体制を図ることができる。 また、施設職員を中心に福祉避難所運営訓練及び災害備品取扱研修会を開催したことで、災害時には迅速かつ機能的に対応できる能力を身につけることができる。	砺波市防災会議をはじめとした会議において検討を進め、「砺波市防災計画」のうち「一般災害編」と「地震災害編」、「資料編」の見直しを行った。 また、市内7つの施設と「災害時における福祉避難所としての使用に関する協定書」を締結し、そのなかで4つの施設で避難所に必要な備品の整備をすすめた。 ■発電機5台、防雨用コードリール4台、ハログンライトセット4台、サークルライト（スタンド三脚付）6台、LEDハンディーライト33本、収納式洗えるフトンセット2台、ハンド型メガホン2台、キャリースルーボックスN7台、赤外線ヒーター（保護シート付）2台、AED（収納ボックス・置台付）1台、ソファベッド4台、石油ストーブ対流型7台、一連梯子1台、ガソリン用携行缶（20リットル）4缶、ガソリン用携行缶（10リットル）1缶	「原子力災害編」について県西部6市による情報交換会を開催し、作成中である。また、災害対策基本法改正に伴い、避難所や要支援者の避難行動支援についても見直し中である。 防災備蓄物品については、本部用の物品を平成25年度内に整備予定である。	防災備品の充実		砺波市地域防災計画の見直し	各種行動計画作成			総務課 社会福祉課	
16	市営バスの路線等の見直し	平成23年10月のダイヤ改正に合わせ、既存の市営バス4路線とふれあいバス、福祉バスの路線を統合し12路線とする。 また、新路線についての効果検証を行い、市民の要望に応える路線変更及びダイヤ改正について検討を行う。	利用者が平成24年8月末現在で前年比104%となるなど、改善が見られるものの、バス停が遠くて利用できない等の課題も見られた。	各自治振興会、福祉施設や学校に対し実施した要望調査の結果に基づき、平成24年10月に路線改正を実施した。 ■平成25年度利用者数前年同期比8%増	平成26年10月の路線改正に向け、各自治振興会、福祉施設や学校に対し、要望調査等を実施した。	条例等の整備	ダイヤ改正後の新路線による運行	ダイヤ改正後の新路線の効果検証・新ダイヤの検討	ダイヤ改正後の運行	ダイヤ改正後の効果検証・新ダイヤの検討	ダイヤ改正後の運行	ダイヤ改正の効果検証・新ダイヤの検討	生活環境課
17	観光振興戦略の推進と観光関連事業やイベント等の見直し	平成22年度に策定した「砺波市観光振興戦略プラン」に基づき、毎年、観光関連事業やイベント等の進捗状況や課題、目標の達成状況等の整理及び分析を行い、事業内容の見直しを行う。	砺波市観光振興のため、砺波市観光協会を観光関連事業の推進を担う中心的組織として位置付け、行政及び関係団体との連携を図っている。特に、市民交流を推進され、交流人口の拡大を図った。 ■観光入込客をイベントや観光施設の入場者も含めて、平成21年の163万人から平成27年には180万人となることを目標とする。	砺波ニューグルメメニューの開発、首都圏からのメディア招聘事業、庄東丘陵地エリアの連携推進、市民交流推進、観光リーダー養成事業など、多面的な事業に取り組んだ。 平成24年12月末 ■観光入込客 約165万人（増加傾向にある）	チューリップ公園の通年活用を図るため、各種イベントを開催するとともに、とらみブランド認定事業などに取り組んだ。 平成25年6月末 ■観光入込客 約97万人（前年同期約96万人）	砺波市観光振興戦略プランの実施・検証	砺波市観光振興戦略アクションプランの作成	砺波市観光振興戦略アクションプランの実施・検証			新計画の策定、検討		商工観光課

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
18 類似施設・類似事業の統合	既存の部屋や空スペースを、需要の高い部屋に改修するとともに、他施設で実施している類似講座を集約するなど効率を高める。	職業能力開発センター利用室の数が増えた事により、施設利用者の用途に合わせて利用室選定の幅が広がった。 平成24年4月より庄川いきいき館の事務所をとなみ野サロンへ移転した。これにより、臨時職員を1名減らすことができた。	職業能力開発センターと働く婦人の家（となみ野サロン及び庄川いきいき館）の組織統合及び運営について検討し、平成25年1月から働く婦人の家の教室等は職業能力開発センターへ移行するとともに、同年4月からは施設名称を「砺波まなび交流館」とした。 また、働く婦人の家の利用者が勤労青少年ホームを利用することから、勤労青少年ホームの開館時間を午後1時から午前9時に変更した。 行政改革推進本部会議において、平成25年度に行政改革市民会議専門部会を設置し、類似施設の統合、廃止及び民営化について検討することにした。	公共施設の適正配置について有識者や市民等から具体的な意見をいただくため、行政改革市民会議に専門部会を設置した。 庄川農村環境改善センターの管理費用を、支所管理費に統合し、一施設として一体的に管理することとした。 平成25年4月から、受益者負担の公平性を保つため、講座受講料の見直し、料金統一を図った。	職業能力開発センターの施設改修 職業能力開発センター→働く婦人の家の講座の集約、見直し 職業能力開発センター→働く婦人の家の組織統合の検討 各施設から職業能力開発センターへ講座等実施会場の移動 勤労青少年ホーム・砺波まなび交流館の講座の集約、見直し 類似施設の統合、廃止及び民営化について検討 行政改革市民会議専門部会の設置					総務課 砺波まなび交流館 勤労青少年ホーム
19 水道台帳のペーパーレス化	紙ベースの水道台帳の加除を中止し、データ管理のみに移行する。	市民からの問合せ等への迅速な対応を実現するとともに、保管スペースの削減及び台帳作成事務の簡素化が図られる。	水道台帳のペーパーレス化に向け、地理情報システムに順次入力を行った。 平成25年3月末 ■入力件数 16,300件 (16,380件中)、新規追加件数 2,000件	水道台帳のペーパーレス化に向け、地理情報システムに随時、新規水洗番号の入力を図った。	地理情報システムへの入力(移行分) ペーパーレス化に伴う課題の検証 全件ペーパーレス					上下水道課
20 保育所及び幼稚園の整備について	「保育所・幼稚園整備計画」を策定し、砺波市における今後の保育所や幼稚園の設置に係る方向性を定める。また、計画策定のため、検討委員会を設置する。	保育所や幼稚園の偏在や施設の設置ばかりでなく、市が取り組んできた幼保一元化を進めることができる。	平成24年8月に国で制定された「子ども・子育て支援法」について情報収集に努め、今後の進め方について検討している。	有識者と市民等で構成する「砺波市保育所・幼稚園整備計画検討委員会」を設置し、これまで3回の会議を開催し、施設の耐震化等に向け、整備方針と施設整備計画について検討している。	保育所・幼稚園整備計画検討委員会の設置 保育所・幼稚園整備計画の策定 保育所・幼稚園整備計画の実施					こども課
新規 21 子ども・子育て支援事業計画策定について	国の基本方針を踏まえ、砺波市の計画を策定する。また、計画策定のため、ニーズ調査を行い、子ども・子育て会議を設置する。	砺波市における今後の子育て支援事業の方針を定め、計画的な事業実施を進めることができる。	平成24年8月に国で制定された「子ども・子育て支援法」について国・県から新制度についての説明を受け、検討を開始した。	子ども・子育て支援事業計画推進のために住民のニーズ調査の準備をすすめている(10月に委託業者と契約予定)。また、計画の審議等を行う「砺波市子ども・子育て会議」設置に向け、条例を制定した。	子ども・子育て会議の設置 子ども・子育て支援事業計画の策定 子ども・子育て支援事業計画の実施					こども課

(2) 補助金等の適正化

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
22 補助金等の適正化	補助金や負担金等について、行政の関与や効果、経費負担の在り方等について検討し、目的が達成されたものや効果が期待できなくなったものについて、廃止、縮小、統合等を行う。	補助金や負担金について常に見直しを行い、スクラップアンドビルドを行うことで、市民ニーズに柔軟に対応することができる。また、効率的、重点的な事業の実施が図られる。	平成24年度から団体運営補助金を中心に繰越金等の状況に基づく縮減ルールを適用することを決定し、適正化基準を超えて繰り越している団体の補助金を縮減した。 平成25年3月末 ■補助金等削減額 954千円、縮減ルールに基づく補助金縮減額 21件 703千円	平成25年9月末実績(前年度比) ■補助金等削減額 952千円 縮減ルールに基づく補助金縮減額 9件 95千円	補助金等の見直し 繰越金等の状況に基づく縮減ルールの導入 補助金等の在り方等についての検討					財政課 各課

(3) 民間機能の活用

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
23	指定管理者制度の積極的、計画的な活用	地域活性化や市民サービスの向上等を図るため、引き続き、指定管理者制度の積極的な活用を図る。	地域活性化や市民サービスの向上が図られるとともに、行政経費の節減が図られる。	<p>平成24年度で指定管理期間が終了する以下の施設について指定管理者を公募し、指定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砺波市出町子供歌舞伎曳山会館 <p>平成25年度3月末 ■指定管理施設 71施設</p>	<p>水記念公園の指定管理について、平成26年度以降、公園部分と建物維持管理を施設一体として指定する。</p> <p>平成25年度で指定管理期間が終了する以下の施設について指定管理者を公募し、新年度から指定するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砺波市文化会館、砺波市美術館、松村外次郎記念庄川美術館、庄川水資料館、庄川生涯学習センター、砺波市温水プール、チューリップ四季彩館、砺波チューリップ公園（公募） ・ 砺波体育センター他20施設（公募せず外郭団体を指定） 			指定管理者制度の積極的な活用					各課

(4) 環境と共生する行政運営の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
24	空き家の有効活用の推進	増加する空き家を有効活用かつ適正に管理するため、空き家利活用の推進を図るとともに、空き家所有者の管理責任を明記した条例を制定する。	空き家の減少による生活環境の向上、景観の保全及び防犯意識の向上が図られる。	<p>空き家再生等推進協議会を設置するとともに、専用ホームページ（空き家情報バンク）を立ち上げ空き家や砺波市の暮らしについて情報発信等を行った。</p> <p>また、空き家所有者の管理責任を明記した条例を制定した。</p>	<p>専用ホームページ（空き家情報バンク）の登録物件情報を増やすとともに、利用登録者を対象とした空き家見学会を開催し、マッチングの促進を図った</p> <p>■物件登録件数 15件 ■利用登録件数 42件</p>			市内の空き家の調査(実態把握)					企画調整課 となみ散居村 ミュージアム	
								空き家再生等推進協議会の設置						
								空き家等の情報発信						
								空き家に関する条例の制定						
25	公用車の一元管理の推進	公用車の一元管理について具体的な検討を行うとともに、運行状況調査に基づき、車両台数の計画的な削減を図る。 また、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。	環境への負荷低減が図られるとともに、維持管理費の削減と効率的な車両配置が図られる。	<p>公用車の更新時には環境に配慮した排気量が少なく、燃費がいい軽自動車等の導入を図った。</p> <p>また、平成24年度から共用車の台数増や一元管理に向けた取組みを進めた。</p> <p>平成25年3月末 ■軽自動車導入台数 4台、共用車台数 16台</p>	<p>公用車の更新時には環境に配慮した排気量が少なく、燃費がいい軽自動車等の導入を図った。</p> <p>また、平成24年度から共用車の台数増や一元管理に向けた取組みを進めた。</p> <p>平成25年4月～9月末 ■軽自動車導入台数 1台、ハイブリッドカー導入台数 1台、共用車台数 16台</p>	行政改革専門部会において検討							総務課 財政課	
						公用車運行状況調査の実施								
						公用車の一元管理による車両台数の計画的な削減								
26	緑のカーテンの普及	花と緑いっぱいのみち及び地球温暖化の防止に向けた省エネルギーを推進し、夏の暑さを和らげるうえのある環境づくりのため、窓の外のネット等につる性植物を這わせた自然のカーテンを普及する。	花と緑のみちのPRとともに、夏の暑さを和らげることにより、地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進が図られる。	<p>引き続き「エコライフ・花と緑いっぱい事業」を実施し、地球温暖化防止を推進した。</p> <p>平成24年度 ■申請件数 151件 1,571千円</p>	<p>引き続き「エコライフ・花と緑いっぱい事業」を実施し、地球温暖化防止を推進した。</p> <p>平成25年度 ■申請件数64件 778千円</p>	補助金による普及啓発							生活環境課	
						調査・研究			コンテストによる普及啓発					
27	グリーン購入調達方針の策定	市の機関における環境物品購入の方向付けを行うため、グリーン購入調達方針を策定する。	環境負荷の少ない持続可能な社会の構築とともに、意識の啓発と普及拡大が図られる。	平成25年3月に、関係課と協議を行いグリーン購入調達方針を策定した。	グリーン購入調達方針に基づき、各課において物品購入を始めた。			グリーン購入調達方針策定のための協議					生活環境課	
								グリーン購入調達方針に基づいた物品購入						
28	省エネルギーの推進及びCO2削減の取組みの推進	市が行う事務事業に伴う環境への負荷を軽減するために策定した「地球温暖化防止砺波市役所実行計画」に基づき、電気、ガス、水道や公用車の燃料使用量の削減に努める。 また、「砺波市地球温暖化防止計画」の策定について調査、研究を進める。	地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進と、環境にやさしい行政運営の推進が図られる。	<p>市職員の近距離の移動への積極的な活用を図った。</p> <p>平成25年3月末 ■電動アシスト自転車利用回数（庁内） 40回</p>	<p>平成25年9月末 ■電動アシスト自転車利用回数（庁内） 37回</p>	地球温暖化防止砺波市役所実行計画の実施							生活環境課	
								次期実行計画の策定						
								実行計画の実施						
								砺波市地球温暖化防止計画策定のための調査、研究						

(5) 広域連携による政策の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
29	広域連携による事務事業の推進	合理的かつ効率的に事務事業を行うため、事務事業全般について常に見直しを行うとともに、共同処理の推進について検討するとともに、観光と産業が一体となった観光宣伝事業を展開する。	合理的かつ効率的な事務事業を行うことができるとともに、行政経費の節減が図られる。	砺波地域消防組合及び高岡市消防・氷見市消防において、市境界付近の消防及び救急の対応強化や、救急車の直近出動など、常備消防力の強化を図るため、通信指令装置の共同運用を行うことを決定し、平成26年中の本運用を図る。 また、平成24年度に、砺波市と南砺市、小矢部市の3市において、医療情報の共有化を図り、患者の治療に役立たせるため、砺波医療圏医療情報連携ネットワークを構築した。今後、運用について協議を進めていく。	指令業務共同運用整備計画に基づき機器の設置が進行中である。12月2日からは仮運用が開始され平成26年1月1日からは正式運用となる。 また、平成24年度に構築した、砺波医療圏医療情報連携ネットワークの平成26年度以降の運用について、協議を進めている。	共同処理事務の推進の検討及び観光と産業が一体となった観光宣伝事業の展開						各課	
						通信指令装置の共同運用の検討							
								通信指令装置の共同運用の実施					
									砺波医療圏医療情報連携ネットワークの構築、運用				

4 人材育成と職員の意識改革

(1) 人材の育成・確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
30	人事評価制度の検討・実施	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら検討、実施する。	職員一人ひとりの能力、適性、実績見込みに応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	平成23年度に引き続き、副市長、教育長、部長級職員からなる「勤務評価調整委員会」を開催し、勤務(人事)評価の審査・調整を行った。	継続して人事評価を行っている。	人事評価制度の試行実施						総務課	
						新たな人事評価制度の検討							
								新たな人事評価制度の実施					
31	効果的、計画的な研修の実施	「砺波市人材育成基本方針」に基づき、政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有するとともに、新たな課題に対応できる人材の育成に努めるため、総務課において、効果的、計画的な研修を実施するとともに、職場内研修の実施を徹底する。	計画的に政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有する人材育成が図られる。 ■職員研修回数を、平成23年度の42回から平成24年度には45回とすることを、また、研修の延参加者数を平成23年度の510人から平成24年度には550人以上の参加とすることを目標とする。	計画的に職員研修を行った。 また、平成24年度から砺波市と愛知県安城市の相互理解の促進と商工観光分野の研修交流を図るため職員を派遣した。 平成25年3月末 ■職員研修回数 46回、研修延参加者数 620人	計画的に職員研修を行っている。	砺波市人材育成基本方針の実施						総務課	
						効果的、計画的な研修の実施							
								職員自己啓発研修の推進					

(2) 職員の意識改革の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
32	職員からの事務改善提案等の募集、実施による改革意識の推進	市民サービスの向上や職員の意識改革を推進するため、職員からの事務改善提案等を随時募集、実施する。	市民サービスの向上が図られるとともに、市民福祉の向上に視点を置いた職員の意識改革が推進される。	職員提案について、平成23年度から継続検討とした分も含めて検討を進めた。 ・改革・事務改善職員提案表彰制度の創設 ・市保有バス運行基準の見直し ■平成24年度職員提案 43件、平成23年度からの継続検討 9件	職員提案について、平成24年度から継続検討とした分も含めて検討を進めた。 ■平成25年度職員提案65件、平成24年度からの継続検討 11件	職員からの事務改善提案等の募集、実施						総務課

33	自分の地域をよく知るための意識付け	愛着を持って行政を行うこと意識付けを進めるため、職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集を行わせる。	自分の地域をよく知り、愛着を持って行政に取り組むことができる。								職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集	各課
34	窓口サービスの向上	窓口での市民サービスの向上や満足度を高めるため、各課での接遇研修や窓口アンケートを実施するとともに、開庁時間の延長を行う。	職員の接遇について改善が図られるとともに、窓口での市民サービスの向上や満足度が高まることを志向した。	上下水道課については、毎週月曜日に一部業務について窓口受付時間を7時まで延長した。課の統合により、年間を通じて下水道分担金の領収や下水道にかかる相談の受付も開始した。							各課での接遇研修の実施 窓口アンケートの実施 窓口アンケートの検証	総務課

5 定員管理と組織機構の適正化

(1) 定員管理の適正化

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
35	定員適正化計画の策定及び定員管理等の公表	平成21年度に策定した「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき、市民サービスの低下を来さないよう配慮しつつ定員の適正化に努める。	市民ニーズや重点施策に対応した効率的な組織体制が構築されるとともに、人件費の削減が図られる。 ■定員管理について、平成21年4月から平成27年4月までに40人の定員削減を目標とする。	「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき定員削減を行った。 ■平成21年4月から平成25年4月までの定員削減数 38人	「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき定員削減を行っている。						砺波市定員適正化計画（後期計画）の実施 新計画の検討、策定 新計画の実施	総務課

(2) 組織機構の見直し

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
36	組織のスリム化	意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営を実現するため、課の統廃合等による組織のスリム化に努める。	課の統廃合等により組織のスリム化が図られるとともに、意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営が図られる。	課の統廃合等による組織のスリム化に努めるため、以下のとおり組織機構等を見直した。 ■平成24年度 ・企画調整課と総務課と広報情報課の3課を2課に統合・分割した（企画調整課と総務課） ・上下水道課と下水道課の統合（上下水道課へ） ・観光振興戦略室を班体制に（商工観光課観光振興戦略班） ・庄川支所長を部長級から次長級への見直し	課の統廃合等による組織のスリム化に努めるため、以下のとおり組織機構等を見直した。 ■平成25年度 ・職業能力開発センターを砺波まなび交流館とし、働く婦人の家を廃止した。（教育委員会へ）						行政組織の見直しの検討、実施	総務課 各課

(3) 給与の適正化

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
37	能力及び実績を重視した給与制度等の導入	国の基準及び他の地方公共団体の状況等に留意し、一層の適正化に努めるとともに、人事評価が適正に反映される給与制度を導入する。	能力及び実績を重視した給与制度により、職員の能力とやる気を引き出し、事務の効率化が図られる。	平成23年度に引き続き、副市長、教育長、部長級職員からなる「勤務評価調整委員会」を開催し、平成25年度から人事評価を勤勉手当に反映させることとした。	「勤務評価調整委員会」を開催し、人事評価を勤勉手当に反映した。						人事評価制度を活用した給与制度の導入に向けた検討、実施	総務課

(4) 外郭団体の見直し、活性化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
38	外郭団体等の安定的な経営の指導	外郭団体等が長期的展望に立った安定的な経営を行うため、一部外郭団体について幹部職員の派遣を行うとともに、専門部会等を設置し経営の指導を行う。	外郭団体等について、長期的展望に立った安定的な経営が確立される。	平成25年4月1日から特例民法法人(移行前の現行の公益法人)が公益財団法人に移行するための手続きを完了した。 ・(財)砺波市体育協会	公益法人の安定的な経営のため、経営状況の確認を行うとともに、指導を行う。	専門部会等の設置による経営の指導 外郭団体等の経営の研究 公益法人制度改革に伴う移行手続き						総務課
39	土地開発公社保有土地の売却	土地開発公社の健全な経営を確立するため、保有する土地の売却を積極的に推進する。	土地開発公社の健全な経営が確立されるとともに、一層の財政の健全化が図られる。	次年度売却に向け協議を行った。	保有土地を1件売却した	保有土地の積極的な売却						財政課

6 財政構造の健全化

(1) 健全な財政構造の堅持

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
40	財政指標に留意した健全な財政運営	「砺波市財政健全化計画」及び「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、健全化判断比率や経常収支比率等の財政指標を見極めながら、健全な財政運営を図る。	健全な財政運営が図られる。 ■実質公債費比率を、平成22年度(3か年平均)の22.2%から平成28年度(3か年平均)には18%未満とすることを目標とする。	新規の起債発行を抑制した結果、「公債費負担適正化計画」による実質公債費比率18%未満を前倒して達成する見込みとなっている。 ■平成24年度実質公債費比率(3か年平均) 18.5%	新規の起債発行を抑制した結果、「公債費負担適正化計画」による実質公債費比率18%未満を前倒して達成した。 ■平成24年度決算に基づく実質公債費比率(3か年平均) 17.2%	財政指標に留意した健全な財政運営の実施 砺波市財政健全化計画の実施 砺波市公債費負担適正化計画の実施						財政課

(2) 市税、使用料等の確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
41	電子申告(eLTAX)の推進	電子申告(eLTAX)の推進を図り、申告等の利便性の向上と公平適正な課税に努める。また、電子申告に対応したシステムやソフトの導入について税理士等へ推進を図る。	税理士、法人等の電子申告申請は定着してきており、確定申告データや給与・年金支払報告データの受入の面でも事務の効率化が図られている。	平成24年度 ■電子申告の受付件数 市県民税 1,107件、固定資産税(償却資産) 177件、法人市民税 946件 前年比 106%	税制改正により国税の調書等の電子的提出義務者は、平成26年1月1日以降に提出する個人住民税の給与支払報告書等の提出においても電子的提出義務者となる。電子的提出の増加が予想されるため、それに対応した受入環境の整備に努めている。	電子申告(eLTAX)の推進						税務課
42	滞納整理の強化	市税を確保するため、滞納管理システムを導入し、一層の整理強化を図る。また、市の各債権について滞納管理の連携を図ることの調査、研究を行う。	システム稼働により、滞納状況の分析を活かした滞納整理及び分割納付の履行管理などが可能となる。また、事務処理負担の軽減により、作業の効率化と迅速な案件処理が可能となるもの。	滞納管理システム稼働後も、運用とマッチングしたシステム変更を随時行うことにより利便性及び操作性の向上を図った。また、収納システムからのデータ連携等のチェック強化を行い、正確かつ間違いのない納税管理を図った。	滞納管理システムの有効活用により、滞納者の年間滞納処分計画の策定と進行管理、滞納状況調査、滞納者記録の適切な管理を行い、収納率の向上に努めている。また、担当者別に管理している滞納者情報の共有化を進め、滞納整理作業の効率化を図っている。	滞納管理システムの導入 滞納管理システムによる滞納整理の強化 市の各債権について滞納管理の連携を図ることの調査、研究						税務課
43	施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の見直し	施設の使用料・利用料については利用者の公平な受益者負担の観点から、また、入館料・観覧料等については料金徴収を検討するとともに統一的な取り扱いとなるよう見直しを行う。	利用者の公平な受益者負担が図られる。	平成23年度に実施した改革を、今後も引き続き継続するよう努める。	指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすい環境を整え、市民サービスの向上と行政コストの縮減、市及び指定管理者の事務の効率化を図るため、有料社会体育施設における平成26年度からの利用料金制の導入に向け条例改正を行った。	条例等の整備及び見直し 使用料・利用料または入館料・観覧料等の徴収 体育館の利用料金制の導入						各課

(3) 保有財産の有効活用

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
44	未利用地等の有効活用	未利用地等の有効活用を図るため、資産台帳の電子化を図るとともに、民間等への処分や一時貸付等の推進を図る。	未利用地等の有効活用が図られるとともに、財政の健全化が推進される。	未利用地等の一部を売却した。また、平成24年4月からの財産台帳システムを導入した。 平成25年3月末 ■売却額 8件 22,483千円、平成17年度から平成24年度までの未利用地等売却額98,929千円	未利用地等の一部を売却した。また、平成24年4月からの財産台帳システムを導入した。 平成25年9月末 ■売却額 1件 52千円、平成17年度から平成25年9月末までの未利用地等売却額98,981千円	未利用地等の売却の推進					財政課
45	橋梁長寿命化修繕計画の策定及び推進	「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度以降、計画に基づき維持修繕を図る。	計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	橋梁点検を実施し、平成24年6月に「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」を策定した。		砺波市橋梁長寿命化修繕計画の策定			長寿命化修繕計画の実施		土木課
46	公園施設長寿命化計画の策定及び推進	「砺波市公園施設長寿命化計画」を策定し、平成25年度以降、遊具の改修を中心に、計画に基づき維持修繕を図る。	遊具や工作物等の計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	平成24年度事業を繰越し、平成25年度に実施する。	遊具3公園7基・・・工事施行中。施設1公園・・・10月中工事発注予定。	砺波市公園施設長寿命化計画の策定			長寿命化計画の実施		都市整備課
47	公営住宅等長寿命化計画の推進	平成22年度に策定した「砺波市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の耐久性の向上と予防保全的な維持管理を図る。	計画的、予防保全的な維持管理により、公営住宅等の長寿命化と維持管理コストの低減が図られる。	市営住宅三谷団地屋上防水改善工事などを実施し、施設全体の長寿命化を図った。	市営住宅東鷹栖団地1・2号棟給水方式改善工事 ・・・10月発注・H26.3月完了予定。	砺波市公営住宅等長寿命化計画の実施					都市整備課

(4) 公共事業等の見直し

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
48	総合計画等の策定及び推進	「砺波市総合計画」や「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、中長期計画の見直しの下で計画に計上された事業を実施するなど、財政規模に見合った事業を計画的に進めることにより、行政経費の削減が図られる。	財政規模に見合った事業を計画的に進めることにより、行政経費の削減が図られる。	タウンミーティングの開催などにより、本年度を初年度とする「砺波市総合計画（後期基本計画）」の周知に努めた。今後、毎年度ローリングを実施して策定する「総合計画実施計画」において、向こう3か年の財政計画に基づく事業実施に努める。	各課のヒアリングを実施し、緊急度、優先度を見極め、毎年見直しして策定する「総合計画実施計画」において、向こう3か年の財政計画に基づく事業実施に努める。	砺波市総合計画（前期基本計画）の実施					企画調整課 財政課
49	入札及び契約事務の改善	入札及び契約事務の透明性及び公平性を高めるため、条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等について、引き続き調査、研究を進める。	入札及び契約事務の透明性及び公平性が高まる。	入札参加資格申請の随時受付を開始した。 平成25年3月末 ■随時受け付けの数 37件	平成25年9月末 ■随時受け付けの数 65件	条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等の調査・研究					財政課

(5) 公営企業等の経営健全化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
50	水道事業及び工業用水道事業の経営基盤強化	平成21年度に策定した「砺波市水道ビジョン」に基づき、計画的に施設整備を進めるとともに、独立採算制を堅持し、経営基盤強化を図る。	水道事業及び工業用水道事業の経営健全化が図られる。 ■有収率を、平成22年度の81.25%から平成28年度は84.0%とすることを目標とする。	「砺波市水道ビジョン」に基づき、上中野配水場の更新工事を発注し、老朽設備の更新による維持管理費の縮減と安定給水の確保に努めた。施設整備の財源について企業債借入額を2億円近く圧縮し、将来の償還利子負担額の縮減（総額で約5,000万円）に努めた。また、利率5.0%以上の企業債について、公的資金補償金免除繰上償還を実施した。 ■繰上償還額 86,621千円	有収率向上のため継続的な漏水調査及び漏水修理を実施している。漏水調査については、H25.4月に発注。	砺波市水道ビジョンに基づく事業の推進					上下水道課

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
51	下水道事業特別会計の企業会計への移行	平成28年度を目途に下水道事業を特別会計から企業会計へ移行する。	下水道事業の経営健全化が図られる。	企業会計への移行を踏まえ、情報等の収集を開始した。	平成26年、27年度予算に、企業会計移行に必要な予算を計上し、平成26年度より地方公営企業法適用に向けた、委託業務に着手する。委託業務は平成26～27年度の継続事業となる。			企業会計への移行準備			→	上下水道課
52	下水道の経営基盤強化	平成22年度に策定した「砺波市下水道事業中期経営計画」に基づき、経営基盤強化を図る。	下水道事業の経営健全化が図られる。 ■下水道普及率を、平成22年度の69.4%から平成28年度には75.7%に、また、水洗化率を、平成22年度の85.2%から平成28年度には88.8%とすることを目標とする。	「砺波市下水道事業中期経営計画」に基づく、上水道課との経営統合により、従来以上に上水道・下水道の連携に努めた。	北部地区への下水道事業着手に向け、地元説明会を実施し、事業の周知に努めた。今年度も水洗化補助金交付による水洗化率の促進を図る。	中期経営計画に基づく事業の推進			中期経営計画の中間評価		→	上下水道課
						次期経営計画のための調査・研究				次期経営計画の策定	→	
53	病院事業の経営健全化	平成20年度に策定した「市立砺波総合病院改革プラン」や「市立砺波総合病院中長期計画」に基づき、収益の確保や経費の節減による効率化等に努め、安定的かつ自立的な経営による良質な医療を継続して提供できる体制の構築を図る。	病院事業の経営健全化により、必要な医療の安定的かつ継続的な提供が図られる。	改革プランの経営効率化は3年連続の黒字決算から達成されたものと考え、引き続き、病院中長期計画の収支計画に基づき経営効率化を推進した。また、経営改善に係る各科行動計画について見直しを行い、実施について検証を行った。	経営改善に係る各科行動計画の実施について検証を行った。平成26年度から適用となる新会計基準を踏まえた病院中・長期計画の見直しを進めている。	市立砺波総合病院改革プランの実施			四半期ごとの検証		→	砺波総合病院
						次期改革プラン（病院中長期計画）の策定				次期改革プラン（病院中長期計画）の実施・検証	→	

(6) 自主財源の確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
54	広告料収入による自主財源の確保	ホームページに有料広告を掲載し、自主財源の確保を図るとともに、地場産業の紹介の場を提供する。	自主財源の確保が図られるとともに、地域経済の活性化が図られる。	平成25年3月末 ■ホームページバナー広告契約件数7件 広告料収入予定額 402千円	平成25年9月末 ■ホームページバナー広告契約件数5件 広告料収入予定額 200千円	要綱等の整備					→	企画調整課
						広告主の募集・掲載					→	
55	企業の誘致促進及び地場産業の活性化	平成18年度に策定した「砺波市産業振興計画」に基づき、商工業の振興や企業誘致等に取り組むとともに、地場産業の活性化を推進する。また、新たに商工業振興計画の策定を行い、商工業施策の推進並びに企業誘致と既存企業の増設の推進を図る。	市内の未利用地等への問い合わせがあるほか、市内企業への商談がまとまるなどの動きが少しずつ増加してきている。	商工業振興計画を策定するにあたり、商工業施策や企業立地における方策等について意見を聞きながら取り纏めた。また、引き続き、企業訪問や展示会等への市の立地環境をPRするとともに、中京圏へのアンケートを実施し、企業誘致について調査を行った。	企業訪問や展示会等への市の立地環境をPRするとともに、関東・中京圏へのアンケートを実施し、北陸新幹線や高速道路網の活用および震災・津波リスクの回避に着目した企業誘致について調査を行った。				砺波市商工振興計画の策定		→	商工観光課
										砺波市商工振興計画の実施・検証	→	

(7) 経常経費の削減

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の実施状況	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
56 経常経費の削減	平成18年度に策定した「砺波市財政健全化計画」に基づき、健全な財政を堅持するため、事務事業等の見直しを行い、補助費や管理的経費の削減を図る。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	企画調整課と財政課が連携して「総合計画実施計画」のローリングを実施し、持続可能性を考慮しつつ財政規模の適正化に努めた。 ■平成17年度から平成24年度までの経常経費削減効果額 約1,440,000千円			経常経費の削減並びに効率化				企画調整課 財政課 各課
57 委託料の削減	健全な財政を堅持するため、委託方法等の見直しを行い、委託料の削減を図る。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	委託方法等の見直しについて検証、検討を行い見直しを行った。 ■平成17年度から平成24年度までの委託料等削減効果額 約586,356千円			委託料等の削減並びに効率化				企画調整課 財政課 各課

7 電子自治体の推進

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の実施状況	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
58 共同アウトソーシング方式についての調査・研究	県内市町村による情報システムの共同アウトソーシング又はクラウドコンピューティングについて調査・研究を行う。	財政面の負担軽減を図る。	富山県自治体クラウド検討会を設立し、富山市を除く県内全14市町村の情報システムの現状調査を実施し、比較検討した。	H25.5月に富山県共同利用型自治体クラウド会議を設置し、具体的な協議を進め、平成27年4月に共同利用型クラウドの運用を開始する予定となった。 本市においては、昨年度に新システムへ移行したことから、現行システムの更新時期及び先行導入する市町村の動向を見据えながら、参加時期の検討をする。		共同アウトソーシング方式の調査・研究			クラウドの参加時期検討	総務課

庁内会議専門部会における調査研究テーマの検討結果

1 第1専門部会（行政組織・定員適正化）

（1）方針

課の統廃合を進めるなど組織の簡素化に努めるとともに、市民に分かりやすい行政組織を目指す。

（2）検討事項及び検討結果（中間報告）

ア 散居村ミュージアムと散村地域研究所の連携

両施設の特徴を生かしつつ、業務の効率化や経費の節減等を踏まえ、次ように方向性を示すこととした。

- （ア） 共通事務は一本化し、事務及び経費の効率化を進める。
- （イ） 情報の共有化を図り、タイムリーな情報を効果的に発信する。

イ 散居村ミュージアムの指定管理化

指定管理への移行については、次の点を十分に検討したうえで、平成28年度（平成27年度で県運営補助金が終了）を目途に指定管理することが望ましいとした。

- （ア） 指定管理業務の検討
- （イ） メリットの検討
- （ウ） 課題等の検討
- （エ） 移行時期とスムーズな移管の検討
- （オ） 指定管理団体の検討

ウ 職員研修制度の検討（受講の体系付け、職責付け等の検討）

研修制度の課題を踏まえ、限られた人材で地域間競争に対応するため、派遣研修や政策形成能力研修等への自発的な参加を促すよう、次に掲げるようなシステムづくりが必要とした。

- （ア） 派遣研修先拡大→国、地方公共団体、民間企業等への派遣研修の充実
- （イ） 職員提案による研修制度の確立
- （ウ） 受講しやすい環境づくり
- （エ） 研修成果の活用

エ 職員提案事項

事務改善に関する職員提案のうち、行政組織・定員適正化に関する提案を次のとおりに分類し、それぞれ改善実施の有無、実施時期、担当などを検討した。

- （ア） 職員研修に関する提案 14件
- （イ） 組織・人事に関する提案 7件

オ 平成26年度に継続して検討するもの

- （ア） 定員適正化計画に基づく削減状況の検証

2 第2専門部会（事務事業の整理統合）

（1）方針

類似事業は整理統合し、効率化を進める。

（2）検討事項及び検討結果（中間報告）

ア 類似施設の適正配置について

類似施設の適正配置については、昨年度の研究に引き続き、「建物以外の施設」について研究し、次のとおり研究報告をまとめた。

（ア） 評価対象施設 建物以外の施設 23施設（学校施設、生活基盤施設、地域振興施設は除く。）

（イ） 評価方法

a 施設評価（施設評価項目を8項目とし、1項目当たり4点満点で評価）

b 行政評価（aの評価が平均1点未満の評価のものを対象として評価）

（ウ） 施設評価及び行政評価による結果

次のとおり3つに分類し、a及びbに分類した施設については、来年度有識者や市民等で組織する行政改革市民会議専門部会において具体的な意見やその方向性などについて意見をいただくこととした。

a 具体的に施設のあり方を検討する施設 1施設

b 今後の方向性を検討する施設 3施設

c 施設又は運営方法を改善し、継続する施設 2施設

（エ） 今後の検討課題

施設の適正配置については、時代に見合った行政改革を進める観点から、定期的に検討を続ける必要があるとした。

イ 地区集会場の整備等に関する調査・研究

各地区集会施設は、老朽化が進み、将来的に建て替えや大規模改修が必要となる。建て替えなどについては、統一的な方針を定めることが望ましいことから、今後の補助制度を研究し、次のとおり研究報告をまとめた。

（ア） 建設時の経緯に関わらず、公平で統一的な対応とする。

（イ） 建て替えについては、各地区集会施設の建設状況から考察すると、現在の地区公民館の新築に関する補助制度（補助額は最高1,000万円）では不足である。

（ウ） 大規模改修等については、近年の公共施設の耐震改修工事から考察すると、現在の耐震改修に関する補助制度（補助額は最高500万円）では不足である。

（エ） 現行の改修に関する補助制度は、維持する。

（オ） 補助対象施設は、自治振興会（認可地縁団体）所有の集会施設とすることが望ましい。

3 第3専門部会（事務改善）

（1）方針

①民間でできることは民間で ②市民サービスの向上 ③費用対効果 ④
取り組み時期の観点から、事務改善を検討する。

（2）平成25年度の課題・検討事項

ア 一部事務組合のチェック体制および分担金の縮減の研究

一部事務組合の組織・財政運営の対応及び連携のあり方について、次の事項
について研究し、改善案をまとめた。

（ア） 負担金・分担金等の拠出基準

今後急激な人口減少社会に突入することから、固定的な応能割から応
益割へのシフト変更を検討する。

（イ） 組合予算編成と構成市予算編成の連携

構成市の予算編成作業のため、意思疎通及び検討時間を確保する仕組
みを確立する。また、一部事務組合側の情報発信を積極的に促す。

（ウ） 構成市の総合計画における位置付けの徹底

総合計画への位置づけのため、一部事務組合も中長期の財政計画を作
成することとし、計画作成過程に構成市の意見を聴取する機会を求める。

（エ） 一部事務組合における行政改革への取り組み支援

構成市の人員適正化計画への協力、事務費の削減、資器材の更新計画
の点検、計画的な維持修繕の実施など、行政改革を推進する。

イ 新たな職員提案の募集及び検討並びに平成24年度職員提案事項のフ ォローアップ

行政改革・事務改善に関する提案を募集したところ65件の提案があった。
このうち組織・機構の見直し等21件（第1専門部会担任）を除いた44件に
ついて、実施の有無、実施時期、担当などを検討し、次のようにまとめた。

（ア） 平成25年度から取り組むもの 4件

a パソコンディスプレイの大型化

b 部局行事予定表をグループウェアに掲載し職員利用 など

（イ） 担当課検討後、平成26年度中の実施に向け取り組むもの 9件

a 市政バス運行費用の受益者負担

b 職員で構成する各種委員会の情報開示 など

（ウ） 引き続き担当課等において検討するもの 19件

a 太陽光発電事業者への公共施設の屋上等の貸し出し

b 会議録を共有グループウェアに掲載し職員利用

c 市Webページ新着情報の棲み分け など

（エ） 実施済のもの 12件